

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

山形県高畠町

自治体名：山形県高畠町

担当課名：教育総務課 社会教育課

電話番号：0238-52-3054

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	180.26 km ²
人口	21,000 人
公立中学校数	1 校
公立中学校生徒数	610 人
部活動数	24 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	地域クラブ活動検討委員会を令和5年度に設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	今年度策定予定 (地域クラブ規約に替える)

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

【現状】

高畠町は、部活動改革の地域の受け皿として全国的に期待されている「総合型地域スポーツクラブ」が存在していない。大きなスポーツ団体としては一般社団法人高畠町スポーツ協会が存在しており、町スポーツ施設の指定管理や、スポーツ少年団の事務局を兼ねている。これからの部活動改革に大きく関わってくるものと考えている。

町内に4校あった中学校は平成28年度に統合し高畠中学校として開校。生徒数は610名と東北最大級の規模を誇る。また、グラウンドは全天候型のトラックと人工芝等を備えており、部活動にも力を入れて取り組んでいる。地域移行後の活動拠点として期待される。

高畠中学校は現在、平日・休日ともに部活

動として活動中。令和5年度からは完全に任意加入へと移行したが、部活動加入率は90%である。また、現時点で部活動以外の校外クラブ活動に所属（以下校外活動班）している児童生徒も60名おり、部活動も校外活動班にも所属していない生徒は9名で全体の1.4%となっている。

【課題】

- ①総合型地域スポーツクラブが存在しないこと。
- ②中学校の部活動種類が多岐にわたること。
- ③保護者も含め、今後予想される「スポーツに対する受益者負担」という考えが理解されていないこと。

令和6年度 高畠中学校部活動 加入状況

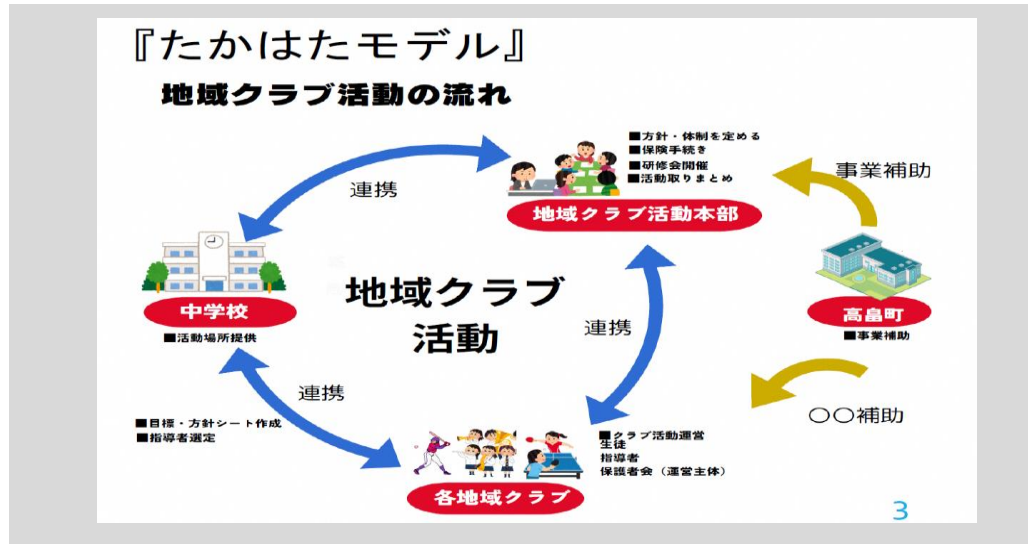
校外での活動のみ 60名

部活動	人数	部活動	人数	部活動	人数
野球	39	バスケ男子	29	柔道男子	17
ソフトボール	15	バスケ女子	19	柔道女子	
サッカー	22	バレー男子	14	剣道男子	16
ソフトテニス男子	21	バレー女子	21	剣道女子	
ソフトテニス女子	28	バドミントン男子	36	吹奏楽	35
ホッケー女子	9	バドミントン女子	22	美術	59
陸上男子	51	卓球男子	24	農業生産	26
陸上女子		卓球女子	16	総合文化	22

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会（教育総務課）

- ・町内小中学校との連絡調整、事務全般を担当。
- ・高畠町地域クラブ活動検討委員会事務局。

◎教育委員会（社会教育課）

- ・町内スポーツ団体（スポーツ協会、スポーツ少年団、スポーツ推進委員協議会等）との連絡調整。
- ・高畠町地域クラブ活動検討委員会事務局。

年間の事業スケジュール

令和6年 4月	○二井宿小学校PTA総会で説明
令和6年 5月	○中学校PTA総会で説明
令和6年 6月	○部活動保護者代表・コーチ・顧問 合同会議にて説明と意見交換 ○第4回検討委員会 ○亀岡小学校PTA行事で説明
令和6年 7月	○高畠小学校他2校のPTA行事 で説明
令和6年 9月	○中学校職員会議で説明 ○中学校でモデル事業説明会の開催
令和6年 10月	○モデル事業開始 ○第5回検討委員会の開催
令和6年 11月	○第1回指導者講習会の開催 『ペップトーク』
令和7年 1月	○第2回指導者講習会の開催 『リズムトレーニング』 ○第6回検討委員会の開催

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	1 校	実施した地域クラブ総数	1 クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		1 クラブ（3 部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0 クラブ
全体の指導者数	11 人	全体の運営スタッフ数	3 人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 （学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 （他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
高畠町地域クラブ	市区町村運営	剣道 柔道 ソフトボール	月 4 回／ 週 1 回	9 時～ 12 時	主に中学 1・2 年生	10 月～	中学校施設 及び 町武道館	11 人	3 人 （内、兼務 0 人）	種目毎に設定	中体連：部活動 その他：地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- 1 月 26 日（土）指導者講習会『リズムトレーニング』に地域クラブの 3 種目の生徒が参加

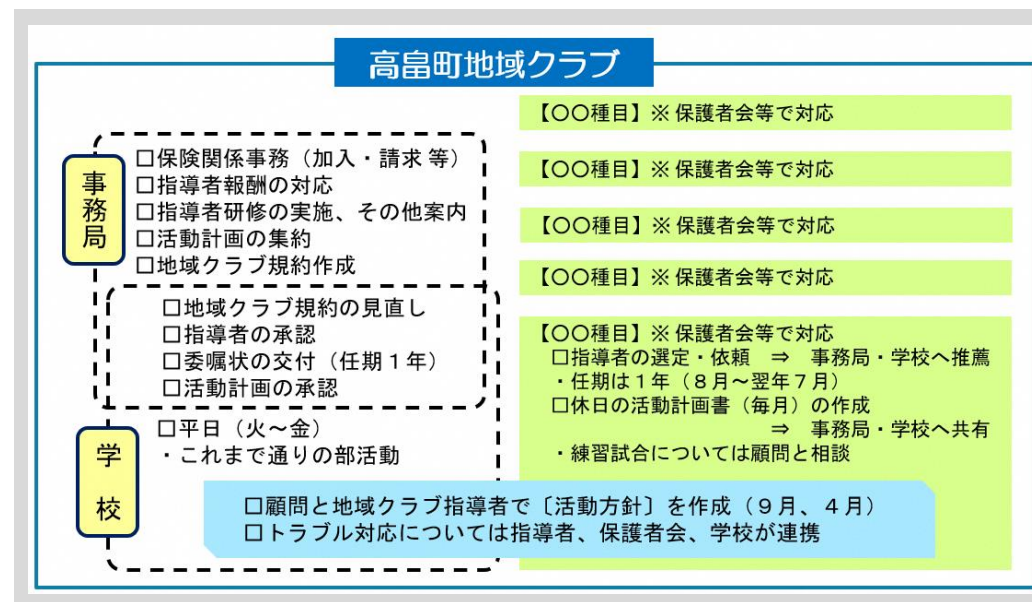
2.実証内容と成果

主な取組例

●高畠町地域クラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	剣道、柔道、ソフトボール
運営団体名	高畠町地域クラブ
期間と日数	10月～ 週1回（休日）
指導者の主な属性	保護者、スポーツ少年団指導者 中学校教員
活動場所	中学校施設、町武道館
主な移動手段	スクールバス、保護者送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	年会費：およそ1万円～2万円 その他：1万円～2万円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

- 地域クラブ事務局（本部）担当者（教育総務課、社会教育課）
役割：地域クラブ運営全般の業務、保護者会・指導者・学校との連携を行う
- 保護者会
役割：指導者の選定、各クラブの運営を行う
- 指導者 11名
役割：種目の指導を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組

取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

○年3回の検討委員会（第4～6回）を実施し、運営体制整備に係わる検討を行った。

○地域クラブの立ち上げに係わる説明会を随時実施する。

検討委員会の実績

- 第4回検討委員会〔モデル事業の計画、規約等の検討〕
- 第5回検討委員会〔モデル事業の計画報告、課題解決のための議論〕
- 第6回検討委員会〔地域クラブ規約の最終確認、地域クラブの名称の検討〕

説明会の実績

- 各小・中学校のPTAに係わる行事で説明（小学校6校、中学校1）
- 中学校部活動保護者代表者会で説明
- モデル事業の種目募集のため、各部活動保護者代表・コーチ・顧問対象の説明会を実施
- モデル事業参加種目保護者会で説明

取組の成果

- モデル事業を実施を通して見えた課題を、3回の検討委員会で検討し、令和7年度の新人チームからすべての種目で実施するための体制づくり（地域クラブ規約）を行うことができた。
- 各小・中学校のPTA行事を利用し、保護者への周知を図ることができ、少しずつ理解を図ることができた。

今後の課題と対応方針

- 学校関係者との情報共有は進んだが、今後は、町民に広く周知し理解と協力を得ていくことが必要。
- 令和7年8月からの全ての種目での実施に向けて、詳細計画を整えること。

協議③ 高島町地域クラブの名称（案）について

T-S.P.E.C
ティースペック

TAKAHATA
＝ 高島町

SUSTAINABLE ACTIVITIES
＝ 持続可能な（スポーツ文化）活動

PASS TO THE NEXT GENERATION
＝ 次世代につなぐ

EVERYONE'S
＝ みんなの

COMMUNITY
＝ コミュニティ＝居場所

中学校部活動を取り巻く環境は厳しいとまで言われています。
T-S.P.E.Cでは、子どもたちが安心して続けられる、
持続可能なスポーツ文化活動（SUSTAINABLE ACTIVITIES）を
次の世代に繋いでいくこと（PASS TO THE NEXT GENERATION）が重要だと考えます。
また、子ども、保護者、指導者、地域の人が主体的に関わり言葉を交わすことで、
対象となる世代や、時代に合った柔軟な活動を目指します。関わる全ての人が主役になれる、
みんなの居場所（EVERYONE'S COMMUNITY）になってほしい。
T-S.P.E.C という名前には、そんな思いが込められています。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保①

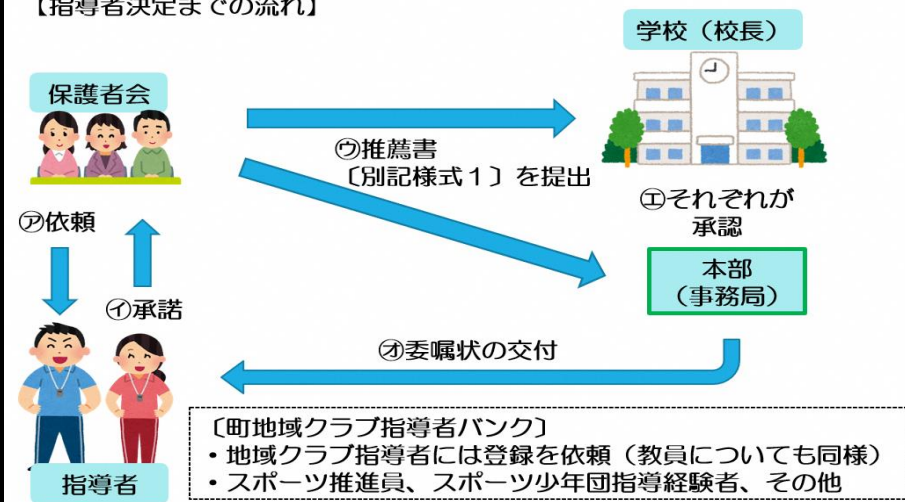
取組事項

- 指導者の選定について、独自の流れを構築する。
- 指導者資格をどのように扱うかを検討する。
- 指導者をどのように確保していくかを検討する。

取組の成果

- 指導者の決定について、以下のような流れを構築することができた。
- モデル事業（柔道・剣道・ソフトボール）の3種目でも、指導者バンクを通して3種目で11名の登録があり、指導者全員がJSPOの資格取得もしくは講習の受講による資格を満たすことが出来た。
- 指導者の年齢構成 20代：1名 30代：2名 40代：8名

【指導者決定までの流れ】



- 指導者の資格をどう扱うかについては、検討委員会で大きな話題の一つとなり、競技の技術指導以前に指導者としてのリスクマネジメント等の基礎が大事であることが確認できた。JSPOの資格が望ましいものの、上記のような講習を受講することで資格を満たす方向性を示すことができた。今年度、県が実施した指導者講習会は、町の需要とマッチしており、次年度以降の開催をぜひお願いしたい。
- 指導者バンクの要項等が完成し、募集をかける段階まで進めることができた。



高島町地域クラブ指導者バンク登録 募集要項	
○募集対象	・高島中学校の部活動改革を目的に設置した地域クラブ活動の指導者
○募集要項	・指導者として、中学生の健全育成及びスポーツ文化活動に取り組むことのできる方を優先する ・当年度4月1日現在で18歳以上の方（高校生は含まない） ・任用された場合に、地域クラブ本部が指定する指導者研修を受講できる方 （登録後研修で資格の有無は問いません） ・政治的、宗教的中立性を保ち他派と関係がないこと
○募集種目	・高島中学校で行われている部活動 野球・ソフトボール・バスケットボール（男女）バレーボール（男女）サッカー・女子ソフトボール・ソフトテニス（男女）卓球（男女）バドミントン（男女）柔道・剣道・陸上・吹奏楽・美術・農業生徒
○活動期間・時間	・中学校の部活動が活動となる時期からおおよそ一学期 ・土曜日・日曜日のいずれかの半日程度 ※活動時間は、各クラブとの調整となります。
○報酬	・30,000円（年額）
○その他	・登録いただく、本人から推薦の申し出があるまでは、登録が継続となります。 ・登録いただいた個人情報は、高島町地域クラブ活動以外に使用しません。 ・登録後に必ず指導者に任用されるとは限りません。 ・募集は随時行っています。

※指導者バンクへの登録依頼については、スポーツ少年団指導者、スポーツ推進委員、町役場職員、保護者等に行う予定。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組

取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保②

指導者研修会の内容とその実績

指導者講習会（研修会）について

(1) 山形県地域クラブ指導者研修会
・参加者3名〔剣道2名、柔道1名〕

(2) 町指導者講習会Ⅰ『ベップトーク』
日 時：11/30（土）10時～11時半
場 所：中央公民館 大会議室
講 師：一般社団法人

日本ベップトーク普及協会
認定講師 小野 弘志 氏

演 題：『やる気を引き出す魔法のコトバ』

参加者：25名

《感想等》

- 講習会に対する満足度は100%
- 自分自身の普段の指導を振り返るよい機会になりました。「受容」を大切に、選手と共に成長していきたいです。
- 声掛け一つで状況が変わるので、短い言葉で分かりやすく伝えていきたいです。

【ベップトーク講習会の様子】



(3) 町指導者講習会Ⅱ『リズムトレーニング』

日 時：1/26（日）9時～11時半

場 所：高畠町営体育館 アリーナ

講 師：一般社団法人スポーツトレーニング協会

STAR 認定インストラクター 升 実 氏

参加者：29名（生徒26名、指導者3名）

《感想等》

- 講習会に対する満足度は96%
- 最初はリズムをとるのが難しかったが、最後はできるようになってよかった。家でも実行したい。
- 初めて取り組んでみて、「裏拍手」などが難しかった。
- 終わった後、自分のリズムの感覚が上がっていて、びっくりした。
- いつもと違う講習会ですごくよかったと思いました。

【リズムトレーニングの様子】



今後の課題と対応方針

- 指導者決定において、保護者が指導者を探さなければならないが、声をかける人材が少ないという意見が多数あること。

⇒そのための指導者バンクの整備

- 今年度の指導者は11名、令和7年度は40名を想定しており、その事務手続きが4倍となったときの事務量。
- 指導者の資格と講習会参加状況の管理。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実①

取組事項

○モデル事業は、基本的に休日の活動での実施としたが、平日の活動についても可能な範囲で検証を進める。

活動の詳細			
参加人数	30 人	指導者数	2 人
属性	町会計年度任用職員、スポーツ少年団指導者		
具体的な内容	○主に、平日の活動を指導 ○時間については、部活動の時間で中学校施設での活動（16 時～18 時）		
子供の声	● これまでの部活動と同様に取り組んでいる。 ● 競技の専門性を持った指導者に教えてもらえてわかりやすい。 ● コーチが親しみやすい。		
関係者の声	● 〔指導者〕自分は仕事の関係上、夕方の指導ができるが、一般的には夕方の指導は難しい。 ● 〔指導者〕どのタイミングで指導者を外れたらいいかわからない。辞めづらい。 ● 〔指導者〕練習試合を計画することが大変。顧問の協力が必要。 ● 〔保護者〕学校で、下校後からの活動で送迎がいらない、スクールバスで帰れるのありがたい。		
運営経費	○指導者報酬 時給1,600円 年間210時間を確保 ○スポーツ安全保険に加入		

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実②

取組の成果

- 指導者については、休日も地域クラブの指導者として指導していただいているため、平日と休日の指導をスムーズに行うことができた。
- 部活動改革の視点で、教員の平日の部活動指導がなくなり、時間外勤務時間を削減できた。また、該当種目の顧問だけでなく、他の教員の時間外勤務時間を減らすことができた。

今後の課題と対応方針

- 平日の地域展開については、昨年度より、検討委員会において話し合いを行ってきたが、課題が山積しているため、話し合いがすぐに暗礁に乗り上げてしまっている。

《課題》

活動時間の設定、その時間の指導者の確保、保護者の送迎 等

⇒まずは、令和8年度の「原則、休日の部活動は行わない」に向けて休日の地域クラブ活動を実施し、その上で、平日の地域クラブ化についても検討を進めていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等①

取組事項

- 指導者謝金への支援の検討
- スポーツ安全保険加入に対する保険料の支援の検討
- スクールバス利用に係わる費用支援の検討

地域クラブに係る経費

■イニシャルコストの分析

※本町は、1つの中学校のため、中学校施設を活用することで施設改修等の必要なし。

■ランニングコストの分析

- ①スポーツ安全保険への加入料 400千円
- ②指導者謝金 1,900千円
- ③社会体育施設の使用料 0円
- ④コーディネータの配置 700千円

持続的な運営に必要な受益者負担額の試算

- 上記のランニングコストの③については、全額減免対象とする計画で進めている。また、スクールバスについては、遠征等で地域クラブも利用できるように対応する計画を進めている。ただし、④は一定の使用料が発生するため、その料金は各種目で負担。
- ①②については、町等で負担を含め、受益者負担額について令和7年度に決定。今年度について、地域クラブ活動として利用可能資金の情報収集を行った。

収支バランス

- 収入については、これまで部活動に出していた町からの補助金等を整理し、受益者負担も含め収支を合わせていく。
- ※まだ、明確になっていない部分があるため、上記の記載としている。

取組の成果

- 今年度の活動の中で、検討委員会や学校との話し合いの中で、地域クラブとして使用できる可能性がある資金について情報収集することができた。
- ※モデル事業に係わる費用を、国委託事業により支出できていることで、検証しながら情報収集することができたと考えている。

今後の課題と対応方針

- 地域クラブの活動でできるように、条例や規則の改正が必要であること。
- 令和7年度中に、令和8年度からの収入について整理すること。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

高畠町地域クラブ活動は、県が示す「令和 8 年度から、原則、休日の部活動は行わない」を受けて、町内の中学生の休日のスポーツ活動を補償するために立ち上げた。これまでの 2 年間の検討委員会で検討を重ね、令和 7 年度の新人チームからすべての種目でスタートするための最低限の体制を整えることができたと考えている。地域クラブの名称は『T-S.P.E.C（ティースペック）』とし、持続可能なスポーツ文化芸術活動を次の世代に繋いでいくことを基本理念に、子ども、保護者、指導者、地域の人が主体的に関わり言葉を交わすことで、対象となる世代や、時代にあった柔軟な活動を目指して命名した。この地域クラブに関わるすべての人が主役になれる、みんなの居場所となるような、体制づくりを進めることができたと考えている。

●成果の評価

今年度の成果については、当初の計画と近いものになったと考える。一番大きな成果は、「高畠町地域クラブ活動 規約」を完成させることができたことである。まずは、令和 7 年度に繋がる成果といえる。様々な課題について解決案を考え対応してきたわけだが、これからも、課題は後から後から出てくるものと考えている。今後も、この活動に係わる関係者で話し合い、案を出し合いながら進めていきたい。

●今後に向けて

令和 7 年度の新人チームから、部活動にあるすべての種目について、休日の活動を地域クラブとして活動を原則スタートする。地域クラブ本部、各地域クラブ、学校、町、関係団体等と連携しながら着実に進めたい。そのために、4～7 月の準備期間で、事業を計画に沿って丁寧に進める。

モデル事業 3 種目で地域クラブ活動を始めたものの、活動する中で、様々な疑問、課題が生まれてきている。令和 7 年度も、一つひとつ課題を克服し、前進していく。

2.実証内容と成果④

参考資料（活動写真）



【中学校での説明会の様子】



【指導者講習会『ペップトーク』の様子】



【指導者講習会『リズムトレーニング』の様子】



【検討委員会のグループワークの様子】

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



●ステークホルダー

町部局（教育総務課・社会教育総務課）、スポーツ協会、学校、スポーツ少年団、スポーツ推進員

●経過

令和5年度より検討委員会を設置し、計6回（令和5年度：3回、令和6年度：3回）の会議を開催、「高畠町地域クラブ活動 規約」を作成した。

※「高畠町地域クラブ活動 規約」：地域クラブ本部、各地域クラブ保護者会の役割、代表者の規定、指導者選定から決定までの流れ、指導者謝金、スポーツ安全保険等、活動に係わるすべて掲載

●実施内容、工夫した点 等

休日の中学生の活動補償を大前提とし、保護者会、指導者、学校、本部等のみんなで子ども達を支える体制づくりに取り組んだこと。

例）・指導方針書を、平日に部活動を指導する顧問と、休日に指導する指導者、保護者会代表者と一緒に作成することで、指導に一貫性を持たせるようにしたこと。

・指導者の指導期間を新人チームの活動期間（7月頃～翌6月頃）としたことで、顧問が変わっても方針を継続できること。

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

山形県川西町

自治体名：山形県川西町

担当課名：教育文化課

電話番号：0238-42-6659

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	166.60 km ²
人口	13,362 人
公立中学校数	1 校
公立中学校生徒数	314 人
部活動数	19 部活 運動部 17 部 文化部 2 部
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

【現状】

平成23年4月に3つの中学校が統合し、町内唯一の中学校として、川西中学校が開校した。町の人口減少とともに、中学校等の生徒数も減少傾向にあり、令和6年度の315人に対し、令和8年度では296人、令和12年度では271人にまで減少する見込みである。

令和6年度の部活動の設置は、運動部が17部、文化部が2部である。令和7年度から任意加入とするため、部活動に加入しない生徒が出ることも考えられ、今後、部員数や教員数の減少により充実した活動が展開することが難しくなる

ことが考えられる。

令和8年度から休日の部活動を中学校では行わず地域で担うことを目指している。

【課題】

中学生の休日の活動を担う団体をどのように確保していくか、地域展開に伴う体制整備や指導者の確保と育成、連絡体制の確立、生徒の移動手段、施設・設備など活動場所の確保、地域クラブが持続可能な活動となる運営の在り方や収支構造の検討等が課題としてあげられる。

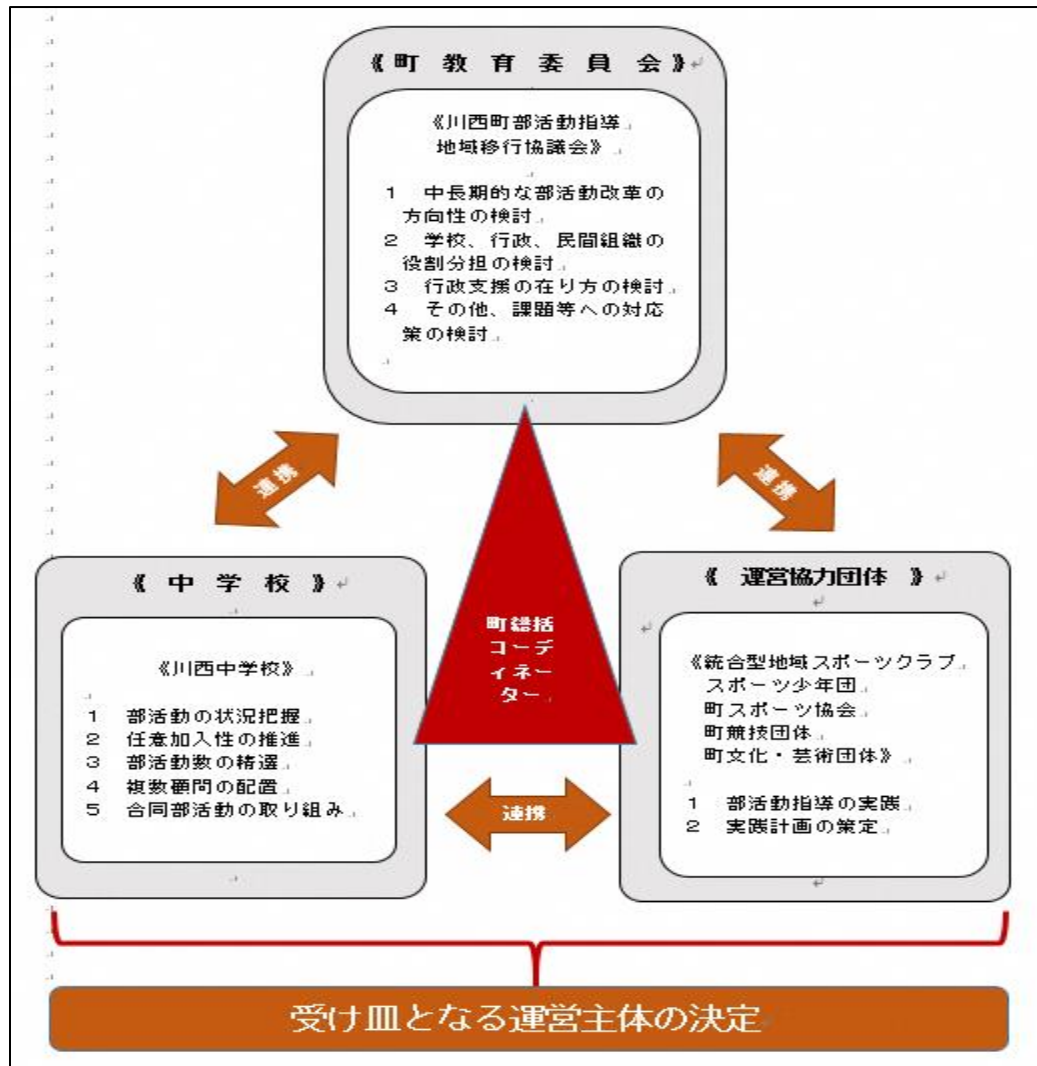
【生徒数・学級数の推移・推計】

年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
生徒数	335	314	325	296	290	269	277	271
学級数	11	10	11	10	10	9	9	9

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- ・中長期的な部活動改革の方向性の検討
- ・川西町部活動指導地域移行協議会の開催
- ・部活動の地域移行に係るアンケートの実施や保護者等への情報提供

◎首長部局（まちづくり課）

- ・まちづくり課長が、川西町部活動指導地域移行協議会の委員として参加

2.実証内容と成果

年間の事業スケジュール

令和6年 6月	第1回 部活動指導地域移行協議会
令和6年 6月	川西町スポーツ指導者研修会 (実証事業の説明)
令和6年 8月	第2回 部活動指導地域移行協議会
令和6年 9月	中学校の職員研修会 (部活動改革の方針説明等)
令和6年 9月 ～12月	実証事業の取り組み
令和6年10月	小学校6年児童保護者 中学校説明会 (部活動改革の方針説明等)
令和6年11月	町スポーツ少年団役員指導者 合同研修会 (部活動改革について説明)
令和6年12月	小学校児童保護者、中学校生徒保護者、中学校教員にアンケートの実施
令和7年 1月	第3回 部活動指導地域移行協議会
令和7年 2月	第4回 部活動指導地域移行協議会

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	1 校	実施した地域クラブ総数	3 クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		3 クラブ（5 部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0 クラブ
全体の指導者数	7 人	全体の運営スタッフ数	3 人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 （学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 （他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
川西町 ホッケー協会	町スポーツ協会	ホッケー	週 1 回	午前	中学 1、2 年	9～12 月	川西町総合運動公園	2 人	1 人 （内、兼務なし）	令和 6 年度 は会費徴収 なし	中体連：部 活動 その他：部活 動
川西町 柔道スポーツ少年団	町スポーツ少年団	柔道	週 1 回	午前	中学 1、2 年	10～ 12 月	川西町民総合体育館	2 人	1 人 （内、兼務なし）	令和 6 年度 は会費徴収 なし	中体連：部 活動 その他：部活 動
川西町 ソフトボール協会	町スポーツ協会	ソフトボール	週 1 回	午前	中学 1、2 年	9～12 月	川西中学校グラウンド	3 人	1 人 （内、兼務×なし）	令和 6 年度 は会費徴収 なし	中体連：部 活動 その他：部活 動

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- 令和 6 年度は実施なし

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

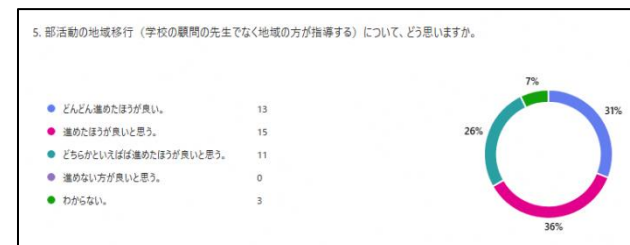
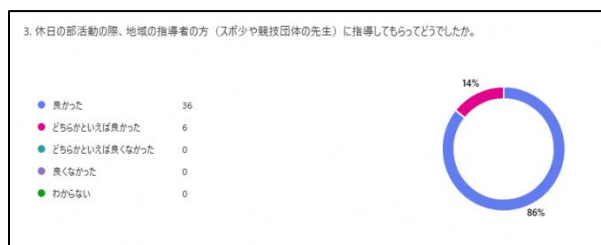
●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- ・部活動指導地域移行総括コーディネーターが中心となり、年4回の部活動指導協議会を開催し、休日の地域移行に関わる具体的な体制整備について検討を進める。

取組の成果

- ・部活動指導地域移行協議会は、中学校校長、中学校PTA、中学校部活動担当、町スポーツ協会、総合型スポーツクラブ、スポーツ少年団、町芸術文化協会、芸術関係団体の各代表の方に参加いただき、4回開催することができた。
- ・部活動改革の現状や国・県の取り組みについて研修を深めるとともに、町の部活動改革の方針を協議、決定することができた。
- ・令和6年度は地域スポーツクラブ活動体制整備事業に参加し、参加生徒からは地域の指導者が休日の活動で指導を受けることについて概ね肯定的な回答を得ることができた。



出典:令和6年度休日の部活動の地域移行に係る実証事業 参加生徒アンケート調査

コーディネーターの具体的な動きの実績

- ・中学校を訪問し、部活動顧問から部活動の現状や地域移行や実証事業についての疑問点等についてヒアリングを行った。
- ・地域クラブ指導者へ地域移行の説明や実証事業の取り組み等について説明を行った。

今後の課題と対応方針

- ・町の課題の把握と解決策について協議会で検討する。
- ・休日の中学生の活動を担う団体を広く募ること。
- ・部活動改革のガイドラインの策定

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

指導者研修の内容

- ・一般社団法人川西町スポーツ協会、川西町スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブが主催して、川西町スポーツ指導者研修会を開催した。
- ・「令和6年度部活動改革における県教育委員会の取り組み」と題して県部活動改革担当者から講演会を行った。その後、町部活動改革担当者から実証事業の取り組みについて説明した。
- ・スポーツ時の熱中症対策について、DVDを視聴し、競技中の熱中症予防について研修を行った。

指導者研修の参加実績

- ・開催日：6月23日（日）
- ・開催回数：1回
- ・参加人数：22人

受講者の声

- ・県の担当者からの説明で部活動の地域移行が必要な背景や現状について理解できた。また、単純に部活動が学校から地域に移るわけではなく、多様な主体が地域活動を行っていくことがわかった。
- ・令和7年度から中学校の部活動が任意加入となり、部活動に入らない生徒がどのくらいになるのかが気になる。
- ・地域クラブの指導者の資格などまだまだわからない部分があるので説明してもらいたい。
- ・熱中症予防はますます重要になるので、学びが多い研修であった。

今後の課題と対応方針

- ・生徒が主体的に活動し、持続可能な活動が展開できるよう地域クラブの指導者の確保に取り組む。
- ・指導者の質の向上を図るため、体罰暴言等ハラスメント防止、安全管理等に関する研修会を実施する。
- ・指導者の資格の有無の確認や種目によって指導に必要な資格について町やスポーツ協会で支援する体制づくりを検討していく。
- ・地域クラブの指導者が部活動の地域展開における国・県・町の現状や課題、取り組みを学ぶ機会を設ける。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- ・中学校校長、中学校PTA、中学校部活動担当、町スポーツ協会、スポーツクラブ、スポーツ少年団、町芸術文化協会、芸術関係団体の各代表が部活動指導地域移行協議会の委員となり、共通理解を得ながら取り組む。

取組の成果

- ・協議会の会長には町スポーツ協会会長に、総括コーディネーターには、町スポーツ協会副会長に就いていただいた。協議会にはスポーツ少年団本部長、スポーツ少年団指導者協議会会長にも委員を担っていただき、共通理解を得ながら、実証事業に取り組むことができた。
- ・町スポーツ協会やスポーツ少年団の加盟団体に対して部活動の地域移行について説明する機会をつくることができた。
- ・**関係団体と連携したことで、受け皿となってくれる団体もあり、今後更に情報を共有し持続可能な活動になるようにしていきたい。**

No.	団 名（種目）
1	青葉剣道スポーツ少年団（剣道）
2	小松バレーボールスポーツ少年団（バレーボール）
3	川西ホッケースポーツ少年団（ホッケー）
4	小松野球スポーツ少年団（軟式野球）
5	大塚スポーツ少年団（柔道・野球）
6	川西柔道スポーツ少年団（柔道・その他）
7	川西トランポリンスポーツ少年団（トランポリン）
8	川西バスケットボールスポーツ少年団（男子バスケットボール）
9	かわにし陸上スポーツ少年団（陸上）
10	川西ソフトボールスポーツ少年団（ソフトボール）
11	川西卓球スポーツ少年団（卓球）
12	川西BBCスポーツ少年団（女子バスケットボール）

出典：令和6年度川西町スポーツ少年団 募集チラシ

今後の課題と対応方針

- ・地域全体で中学生の休日の活動を展開するため、関係団体との連携の強化がさらに必要である。
- ・まちづくり課や教育文化課生涯学習グループとの情報共有を行っていく。
- ・学校運営協議会や地域学校協働本部との連携を考えていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

取組事項

- ・総括コーディネーターや教育委員会担当者が県部活動改革研修会や近隣市町の研修会に参加し、情報交換を行い部活動改革に向けて、広域的な取り組みに向けて連携を図る。

参加した研修会・説明会

- ・令和6年8月23日（金）南陽市 部活動改革説明会
- ・令和6年9月19日（木）山形県 部活動改革研修会
- ・令和7年1月15日（水）米沢市 部活動の地域移行に関わる説明会

取組の成果

- ・山形県部活動改革研修会では、置賜地区の部活動改革担当者、総括コーディネーター等でグループワークを行い、現在の改革の進捗状況や課題について整理することができた。また、他市町の担当者との情報交換を通して、今後の課題について共有することができた。

今後の課題と対応方針

- ・生徒の多様な活動の機会を確保していくためには、町内の団体との連携や協働だけでは十分ではないため、近隣市町との連携や協働を図っていく必要がある。
- ・総括コーディネーター、教育委員会担当者が近隣市町の研修会や説明会に参加したり、担当者と情報交換を行ったりしながら、広域的な視点で取り組みを推進する。
- ・今後、生徒数がさらに減少していくことで、町内の地域クラブだけでは十分な活動の機会を作れないことも予想されるため、近隣担当者と情報交換を行ったりしながら、広域的な視点で取り組みを推進する。
- ・令和7年度は広く町民全体に部活動改革について説明する機会を設けたいと考えている。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

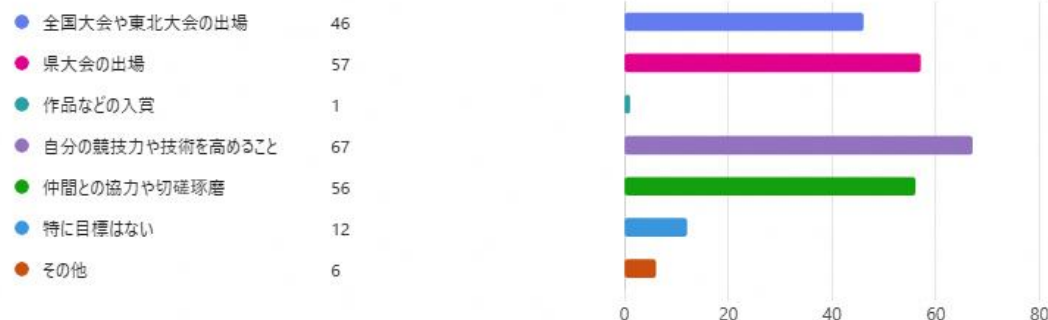
取組の成果

- 令和6年度は、ホッケー、柔道、ソフトボールで実証事業を行った。3つの地域クラブの指導者はこれまでも部活動の指導に携わっており、生徒の実態に応じて練習内容を充実させていた。
- 中学1、2年生のアンケートから上位大会の出場、仲間との協力や切磋琢磨を目標に部活動に取り組んでいることがわかる。

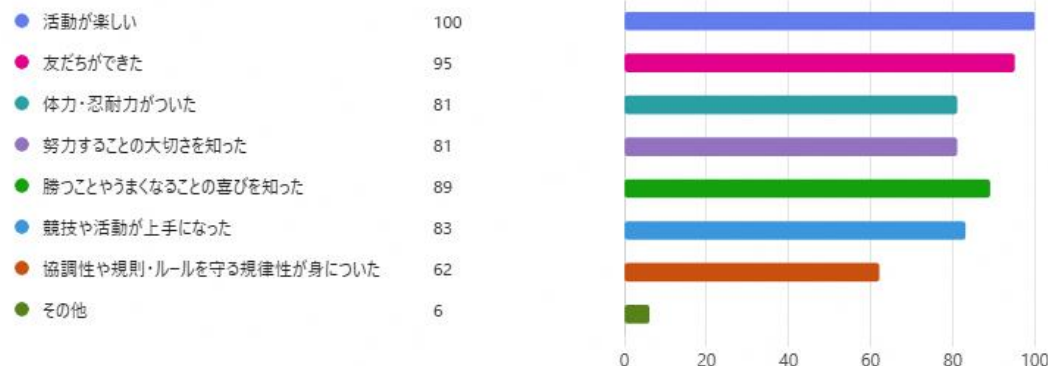
今後の課題と対応方針

- 活動後に生徒から感想を求め、次の活動に生徒のニーズや意見を生かせるようにする。
- 指導者から取り組みの感想を聴取する機会を設定し、指導者の資質向上を目指す。
- 部活動にはない活動（ダンスや競技を固定しないスポーツを楽しむもの）にも展開していく。

3. どんなことを目標に部活動を行っていますか。【複数回答可】



4. 部活動に所属してよかったことは何ですか。（複数選択可）



出典:今後の中学校の部活動の在り方に関するアンケート調査（中学校1、2年生徒）

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

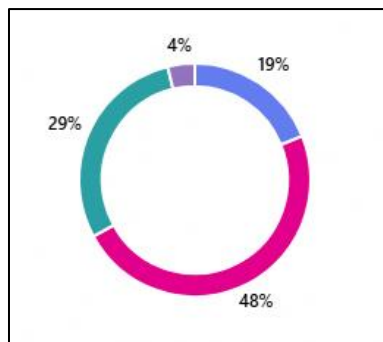
取組の成果

- ・令和6年度は実証事業の取り組みの1年目にあたり、参加費用等は徴収しなかった。
- ・施設は中学校体育館やグラウンド、町総合体育館を利用した。
- ・移動にはスクールバスで対応した。

Q.地域クラブ等での活動に係る経費（月謝等）は
どの程度が妥当だと思いますか？

〈小学校5・6年生の保護者〉

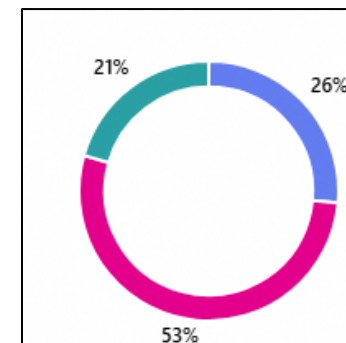
・1,000円以内	19%
・3,000円以内	48%
・5,000円以内	29%
・5,000円以上	4%



出典:今後の中学校の部活動の在り方に関するアンケート調査（小学校5・6年保護者）

〈中学校1・2年生の保護者〉

・1,000円以内	27%
・3,000円以内	54%
・5,000円以内	21%
・5,000円以上	0%



出典:今後の中学校の部活動の在り方に関するアンケート調査（中学校1・2年保護者）

今後の課題と対応方針

- ・令和6年度のアンケート調査から活動経費（月謝）の妥当な額について、小学校5・6年生保護者が3,000円以内48%、5,000円以内が29%、中学校1・2年生保護者が3,000円以内が54%、1,000円以内が27%となった。
- ・保護者にとっては、新たな支出となるため、地域クラブが持続可能な活動運営となるよう費用負担の在り方に関して、クラブ運営者のヒアリング等を行い、協議会において会費の適切な設定や徴収方法について引き続き協議していく必要がある。
- ・各クラブが持続可能なクラブ運営となる受益者負担額は月3000円となるのではないかと試算しているが、地域クラブに参加する生徒数が減少したり、一定でないことを考えると、取りまとめ団体による運営や町の支援について今後検討が必要になってくると考えられる。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

- ・基本的には中学校の体育館やグラウンド、町の体育館、グラウンドを使用できるようにする。

取組の成果

- ・中学校のすぐそばに町営体育館や専用グラウンドがあることで、交通の便や施設利用の利便性が見られて大変良かった。
- ・令和6年度の実証事業では、部活動顧問が体育館やグラウンド等の練習場所を確保した。
- ・部活動としての活動であり、施設の使用料はかからなかった。
- ・スポーツ少年団との関りもあり、施設の借用や活動時間など大きなトラブルはなかった。今後もいつでも施設を利用できるような仕組みを検討していきたい。

指導者の声

- ・これまで顧問の先生がやっていた会場の手配、バスの手配、日程調整などを地域の指導者が行うことは負担が大きいと感じる。
- ・外の部活動は、雨や冬の際、活動場所がないので、町の施設や室内練習場の設置、町外の施設を借りときの補助などを考えていただきたいと感じる。
- ・学校や体育館の鍵の管理をどうするか考える必要がある。

出典:令和6年度休日の部活動の地域移行に係る実証事業 指導者ヒアリング調査

今後の課題と対応方針

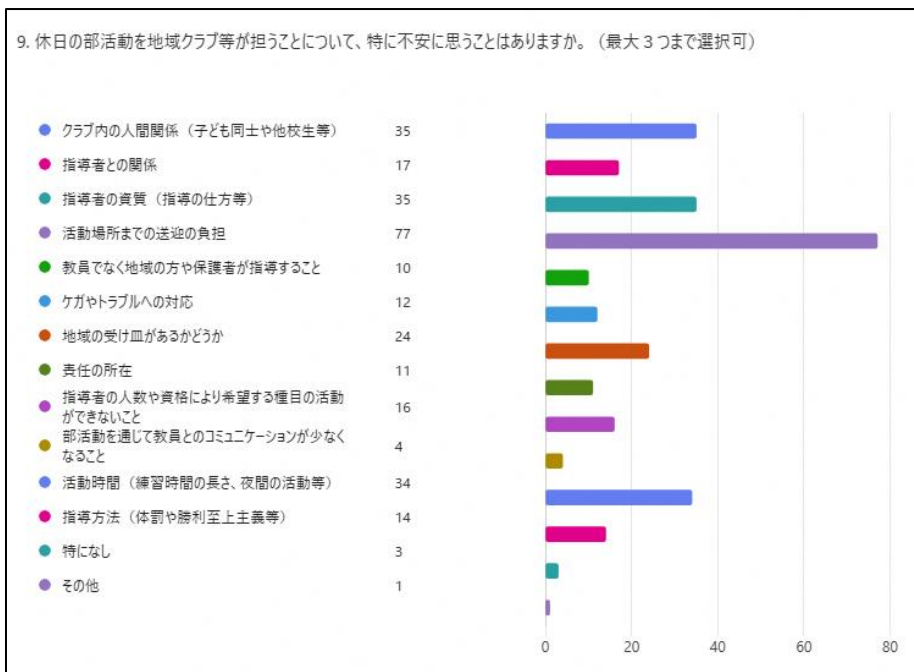
- ・学校の施設、設備、備品を使用する際の利用ルールを策定する。
- ・地域クラブごとの活動場所の確保と予約方法、鍵管理の確認。
- ・町の施設は、各種団体の使用があり、調整する必要がある。

2.実証内容と成果

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括・成果の評価

- ・令和6年度は総括コーディネーターを中心に、町スポーツ協会、町スポーツ少年団との連携を図り、部活動改革に取り組むことができた。
- ・部活動指導地域移行協議会を開催し、本町における部活動改革の方針について承認いただき、令和8年度の完全移行に向けて大きく前進することができた。
- ・町スポーツ協会や中学校に出向いての説明会や部活動改革だよりを発行するなど情報提供の場をつくることができた。
- ・3つのクラブで実証事業を行い、来年度に向けた成果と課題とまとめることができた。



出典:今後の中学校の部活動の在り方に関するアンケート調査（小学校5、6年保護者）

●今後に向けて

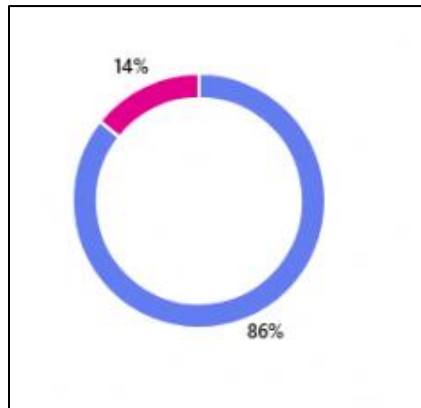
- ・令和8年度から休日の部活動は地域で行うことを目標として進めている。令和6年度には、5つの運動部活動（3競技種目）において実証事業を行った。令和7年度はすべての運動部活動や部活動にない競技（レクリエーションスポーツやダンス）、文化部活動においても実証事業を行いたいと考えている。
- ・地域展開に伴う体制整備や指導者の確保と育成、部活動に参加する生徒の活動の在り方、連絡体制の確立、生徒の移動手段、施設・設備など活動場所の確保等が課題としてあげられており、これらの解決のために実証事業を実施したい。
- ・小学校5、6年生の保護者のアンケートから休日の部活動を地域クラブ等が担うことについて、不安に思うことが明確になっている。町の課題として、部活動指導地域移行協議会において、解決に向けて協議し、保護者の不安解消に向けて情報提供を行っていききたい。

2.実証内容と成果②

アンケート結果・参加者の声

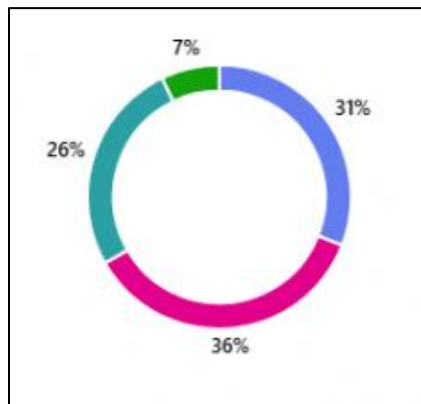
●アンケート結果

Q.休日の部活動の際、地域の指導者の方（スポーツ少年団や競技団体の先生）に指導してもらってどうでしたか？



・良かった	86%
・どちらかといえば良かった	14%
・どちらかといえば良くなかった	0%
・良くなかった	0%
・わからない	0%

Q部活動の地域移行（学校の顧問の先生でなく地域の方が指導する）について、どう思いますか？



・どんどん進めたほうが良い	31%
・進めたほうが良いと思う	36%
・どちらかといえば進めたほうが良いと思う	26%
・進めないほうがよいと思う	0%
・わからない	7%

●参加者の声

中学生

- ・いつも練習しているものだけでなく、やったことのない練習もできて楽しかったし、基礎からわかりやすく教えてもらってよかったです。
- ・顧問の先生だけでなく地域の指導者の方から、ポジション別のプレーのやり方を一人ひとり丁寧に指導してもらい、競技について詳しく知ることができました。
- ・上手になるために、わかりやすく繰り返し教えていただき、自宅でもできる練習や的確な指導を受けることができました。
- ・新しい練習方法で技術を身に付けることができました。

指導者

- ・技術の指導のみならず、練習のメリハリや生徒同士が互いに気持ちを高められるよう生徒指導の視点も意識することや指導者も勉強していく必要が感じました。
- ・指導者の経験年数や教え方により指導方法や練習メニューが変わるのは練習の単調化を避けることができるメリットがあると思いました。しかし、地域クラブとして一貫した指導方針が必要だと感じました。
- ・勝てるチームを目的にすると、子どもたちに競技の楽しさや魅力が伝えられなくなり、生涯スポーツを目指せないと感じました。

出典:令和6年度休日の部活動の地域移行に係る実証事業 参加生徒アンケート調査

2.実証内容と成果③

「部活動改革だより」の発行

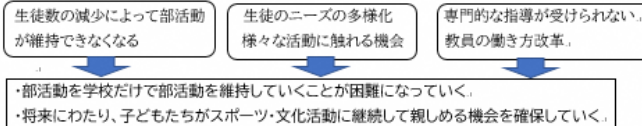
川西町 部活動改革だより

第1号
令和6年10月発行
川西町教育委員会
事務局 42-6659

中学校部活動の「地域移行」とは？

中学校の部活動を学校の教育活動から、地域のスポーツ・文化団体等が行う活動に移行していくことで、「地域の子どもたちを地域で育てていこう」という意識の下、子どもたちの多様なニーズに対応した活動の機会を確保するとともに、将来にわたり活動を継続して取り組むことができる環境の整備を進めるものです。国は、令和7年度までを「休日の部活動の地域移行にむけた改革推進期間」としています。

なぜ地域移行が必要なのか？



山形県・川西町の部活動改革の方向性

【山形県の部活動改革の目的】
「生徒にとって望ましいスポーツ・文化芸術環境の構築」と「教員の働き方改革の推進」の両立。
【川西中学校の部活動改革の方針】

- ① 令和7年度から部活動の加入は任意加入となります。
- ② 令和8年度から学校の部活動は平日のみ行うことを目指します。平日の部活動の指導は、原則、中学校の教員や部活動指導員が行います。
- ③ 令和8年度から休日の活動を希望する生徒は、地域のクラブ等に所属して活動します。
※平日も地域クラブ等での活動を希望する生徒は地域クラブ等で活動できます。

川西町の今年度の取り組み

川西町では、国や山形県の方針に基づき、令和5年度から「川西町部活動指導地域移行協議会」を設置し、中学校の「休日」の部活動地域移行に向けて検討を進めています。

- ① 部活動地域移行総括コーディネーターを配置し町スポーツ協会、各種団体、中学校と連携し、川西町の部活動改革を進めています。
- ② 7つの運動部活動、5つの競技団体で実証事業に取り組み、運営方法等について成果と課題の検証を行い、次年度につなげていきます。※令和7年度はさらに拡大して取り組む予定です。
- ③ 小学校、中学生の児童・生徒の皆さん、保護者の皆様、地域の方々へ部活動改革の取り組みについて情報提供を行っています。
- ④ 小学5・6年生、中学1・2年生、保護者へアンケートを実施し、取り組みに生かしていきます。

この部活動改革だよりは、町内の小学5～6年生、中学生に配布しています。

- ・保護者への情報提供を目的に、「部活動改革だより」を発行した。
- ・配付範囲は、小学校5・6年生と中学校全学年、教職員とした。また、中学校では学校運営協議会の資料として委員に配付した。
- ・内容は、部活動の地域移行について、県や町の部活動改革の方向性、今年度の取り組み、実証事業やアンケート結果など精選した。

【部活動改革だより】

出典：川西町 部活動改革だより第1号

2.実証内容と成果④

参考資料（活動写真）



【ホッケー部（男子）】



【ホッケー部（女子）】



【ソフトボール部】



【柔道部】

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年

協議会設置、
検討開始

令和6年

受け皿団体や
指導者の選定、

学校現場との
調整

生徒、保護者
指導者への説明

令和7年

地域クラブ活動
の拡大

令和8年

地域クラブ活動
の開始

●ステークホルダー

・学校、町スポーツ協会、スポーツクラブ、
スポーツ少年団、文化芸術協会

●経過

・令和5年11月 第1回協議会
・令和6年 1月 第2回協議会

●実施にあたって生じた課題

・総括コーディネーターが配置できずに
協議会の設置が遅れた。

●実施内容、工夫した点 等

・第1回協議会において、協議会設
置の趣旨と今後について委員の方
から意見をいただいた。
・第2回協議会において、部活動改
革について理解を深めるため、地区
コーディネーターによる研修会を開
催した。

●ステークホルダー

・学校、町スポーツ協会、スポーツクラブ、
スポーツ少年団、文化芸術協会

●経過

・令和6年 6月 第1回協議会
・令和6年 8月 第2回協議会
・令和7年 1月 第3回協議会
・令和7年 2月 第4回協議会

●実施内容、工夫した点 等

・地域スポーツクラブ体制事業に参
加することについて協議した。
・小学校5・6年生の児童・保護者、
中学校1・2年生の生徒・保護
者、中学校教員によるアンケート
調査をもとに、今度取り組むべき課
題について共有した。

●ステークホルダー

●小学校6年生の保護者

・町スポーツ協会、スポーツ少年団
の指導者

●経過

・令和6年 6月 町スポーツ協会
研修会
・令和6年10月 中学校説明会
・令和6年11月 町スポーツ協会
合同研修会

●実施内容、工夫した点 等

・部活動の地域移行の理解を深め
るため、国や県の動向や町の部活
動改革の方向性について説明した。
・部活動改革だよりを発行し、情報
提供した。

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

令和6年度

	4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月		
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬			
地域移行協議会								○						○														○			○					
中学校																				R7新入生説明						アンケート実施				○			○			
関係団体等									参加団体募集						参加団体決定				実証事業								アンケート実施							説明	参加団体募集	
その他	随時																																		→	

令和7年度

R8

	4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月			4月～
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬				
地域移行協議会			○											○								○									○						
中学校							顧問説明会			実証事業														アンケート実施			R8新入生説明										
関係団体等			参加団体決定			代表者会研修会				実証事業							部活動改革説明会							アンケート実施													
その他	随時																																	→			
実施																																					

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

山形県小国町

自治体名：山形県小国町

担当課名：教育振興課

電話番号：0238-62-2141

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	737.56 km ²
人口 (令和6年3月現在)	6,627人
公立中学校数	2校
公立中学校生徒数	165人
部活動数	9部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	未策定

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

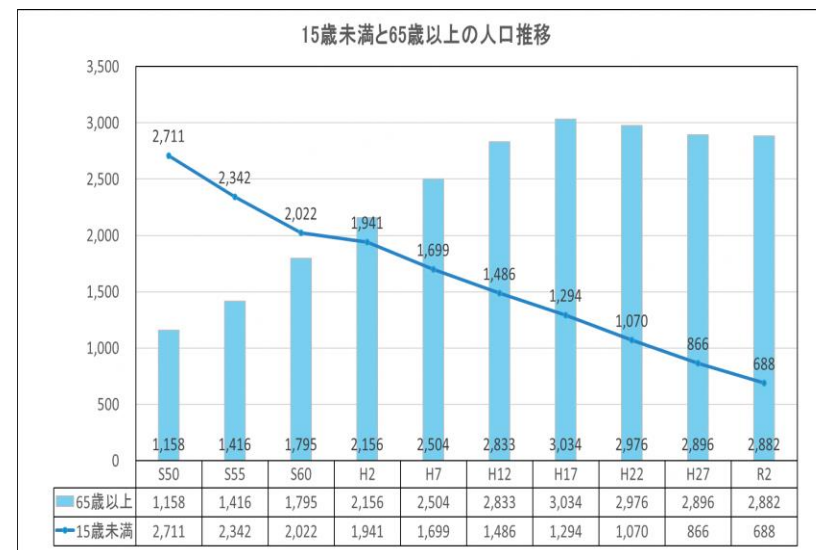
令和4年度から実証事業に取り組み、令和6年度は6つの競技（野球、陸上、バレーボール、柔道、剣道、卓球）で事業を行った。

事業初年度から『NPO法人おぐにスポーツクラブYui』を受け皿組織（運営主体）として、各競技団体やスポーツ少年団からの理解と協力を得て指導者を確保し、連携しながら行っている。

これまでの取り組みから、地域クラブ活動の持続発展のためには、『人材』・『経費負担』・『移動手段』の3つが大きな課題として見えてきた。

1つ目の『人材』は、高齢化や人口減少が進むなかでの指導者確保。2つ目の『経費負担』は、受益者負担の原則のなかでの行政負担の在り方。3つ目の『移動手段』は、家族送迎が難しい生徒も参加できる環境確保といった点があげられる。

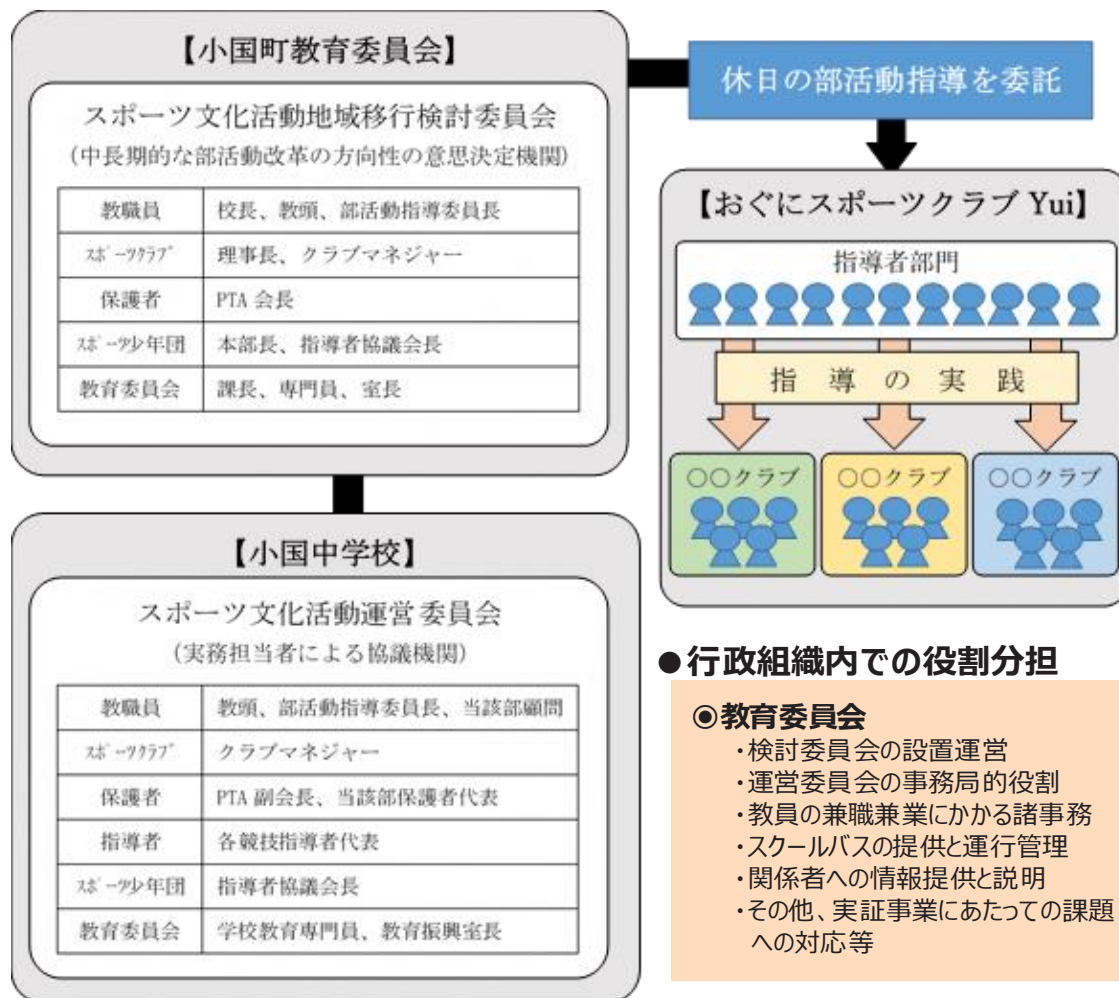
特に『移動手段』では、当町は地理的に車移動に頼らざるを得ない環境にあり、町内移動はもとより、近隣市町との広域連携を進めるうえでも、スクールバスの活用について議論・整理する必要がある。



2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



年間の事業スケジュール

- | | |
|---------|---|
| 令和6年6月 | <ul style="list-style-type: none"> ・第1回スポーツ文化活動運営委員会 ・第1回スポーツ文化活動地域移行検討委員会 |
| 令和6年7月 | <ul style="list-style-type: none"> ・部活動の地域移行にかかる説明（保護者、競技団体、スポ少関係者対象） ・おぐにスポーツクラブYuiと運動部活動指導業務委託の契約締結 ・実証事業の実践開始 |
| 令和6年11月 | ・第2回スポーツ文化活動運営委員会 |
| 令和6年12月 | ・第2回スポーツ文化活動地域移行検討委員会 |
| 令和7年1月 | <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査の実施（生徒、保護者、指導者、教員対象） ・実証事業の終了（委託契約終了） |
| 令和7年3月 | <ul style="list-style-type: none"> ・第3回スポーツ文化活動運営委員会 ・第3回スポーツ文化活動地域移行検討委員会 |

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	1校	実施した地域クラブ総数	6クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		6クラブ（6部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0クラブ
全体の指導者数	37人	全体の運営スタッフ数	40人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体 種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 （学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 （他クラブと兼務）	会費	大会参加 方法
陸上クラブ	総合型地域 スポーツクラブ	陸上	計9回	9:00～12:00 ほか	5人（1年） 9人（2年） 4人（3年）	9月～1月	小国中学校ほか	7人	3人	500円/月	大会毎に部活とクラブを判断
野球クラブ	総合型地域 スポーツクラブ	野球	計25回	9:00～12:00 ほか	6人（1年） 1人（2年） 6人（3年）	7月～1月	スポーツ公園ほか	7人	3人	500円/月	大会毎に部活とクラブを判断
バレーボール クラブ	総合型地域 スポーツクラブ	バレーボール	計32回	9:00～12:00 ほか	3人（1年） 2人（2年）	8月～1月	旧伊佐領 小学校ほか	6人	3人	500円/月	大会毎に部活とクラブを判断
柔道クラブ	総合型地域 スポーツクラブ	柔道	計12回	9:00～12:00 ほか	2人（1年） 4人（2年） 1人（3年）	8月～12月	町民総合 体育館ほか	7人	3人	500円/月	大会毎に部活とクラブを判断
剣道クラブ	総合型地域 スポーツクラブ	剣道	計3回	13:00～16:00 ほか	5人（1年） 1人（2年）	10月～12月	小国中学校ほか	2人	3人	500円/月	大会毎に部活とクラブを判断
卓球クラブ	総合型地域 スポーツクラブ	卓球（新）	計12回	17:00～20:00 ほか	3人（1年） 7人（2年）	9月～1月	町民総合 体育館ほか	8人	3人	500円/月	大会毎に部活とクラブを判断

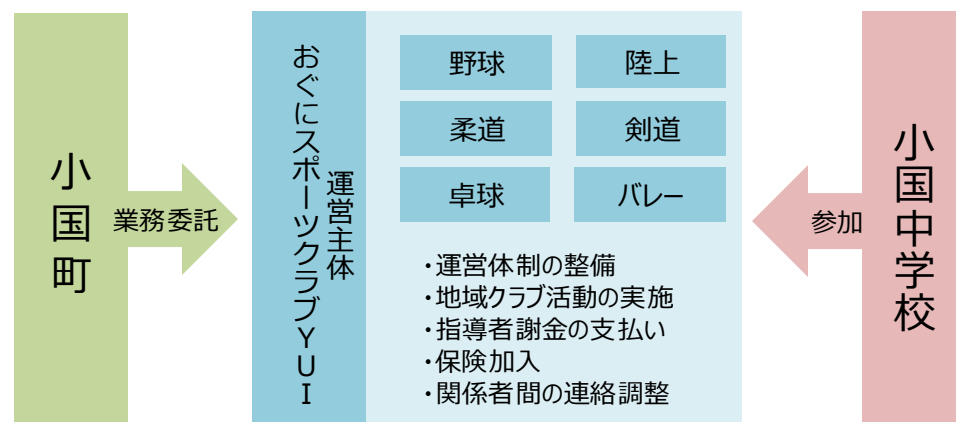
2.実証内容と成果

主な取組例

●おぐにスポーツクラブYui 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	野球、陸上、柔道、剣道、卓球、バレー
運営団体名	おぐにスポーツクラブYui
期間と日数	7月～1月 上限：各種目30回
指導者の主な属性	スポーツ少年団指導者、競技団体指導者
活動場所	小国中学校、町民総合体育館、多目的屋内運動場ほか
主な移動手段	スクールバス
1人あたりの参加会費等（月額）	500円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

- 統括コーディネーター 1名
役割：実証事業全般の管理監督を行う
- コーディネーター 1名
役割：学校、生徒、指導者、行政との連絡調整等、実施管理等を行う
- 運営スタッフ
役割：実証事業にかかる経理事務全般を行う
- チーフ指導者（各競技1名）
役割：顧問やコーディネーターとの連絡調整、計画立案等を行う
- 指導者
役割：チーフ指導者の指示に従い、指導を実践する

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組

取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

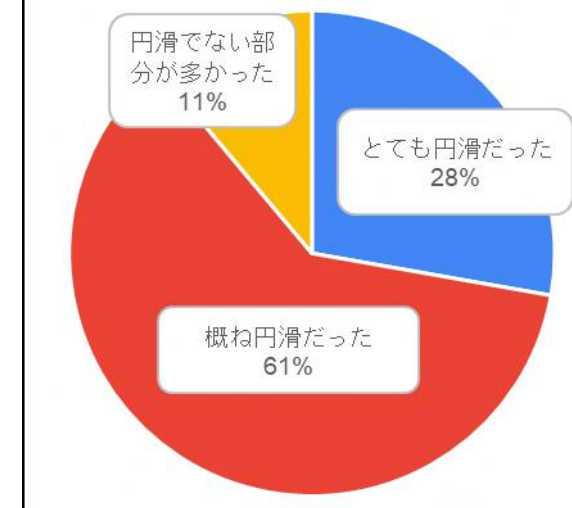
取組事項

- 学校、保護者、スポーツクラブ、スポーツ少年団、行政による検討委員会、運営委員会を組織し、関係者間の情報共有や意思統一を図る。
- 受け皿組織（運営主体）に総括コーディネーター1名、コーディネーター1名を配置し、管理監督の下、しっかりとした指導組織体制を構築する。

取組の成果

- 『スポーツ文化活動地域移行検討委員会』を設置し、中長期的な方向性の検討、関係機関の役割分担、行政支援の在り方、実証事業の評価検証を行う体制を整備した。
- 『スポーツ文化活動運営委員会』を設置し、実証事業にあたってのルールや、事業過程における課題等を検討する体制を整備した。
- 統括コーディネーターが主となり、各競技団体やスポーツ少年団との連携を進め、指導者確保を円滑に行うことができた。

【関係者間の連携】



【出典：指導者へのアンケート】

コーディネーターの具体的な動きの実績

【統括コーディネーター】

- ・各競技団体、スポーツ少年団との連携に向けた連絡調整
- ・実証事業期間中における全般的な管理監督

【コーディネーター】

- ・学校、生徒、各競技団体、スポーツ少年団、行政との連絡調整
- ・クラブ活動の進捗管理等、その他事業実施にあたっての雑務

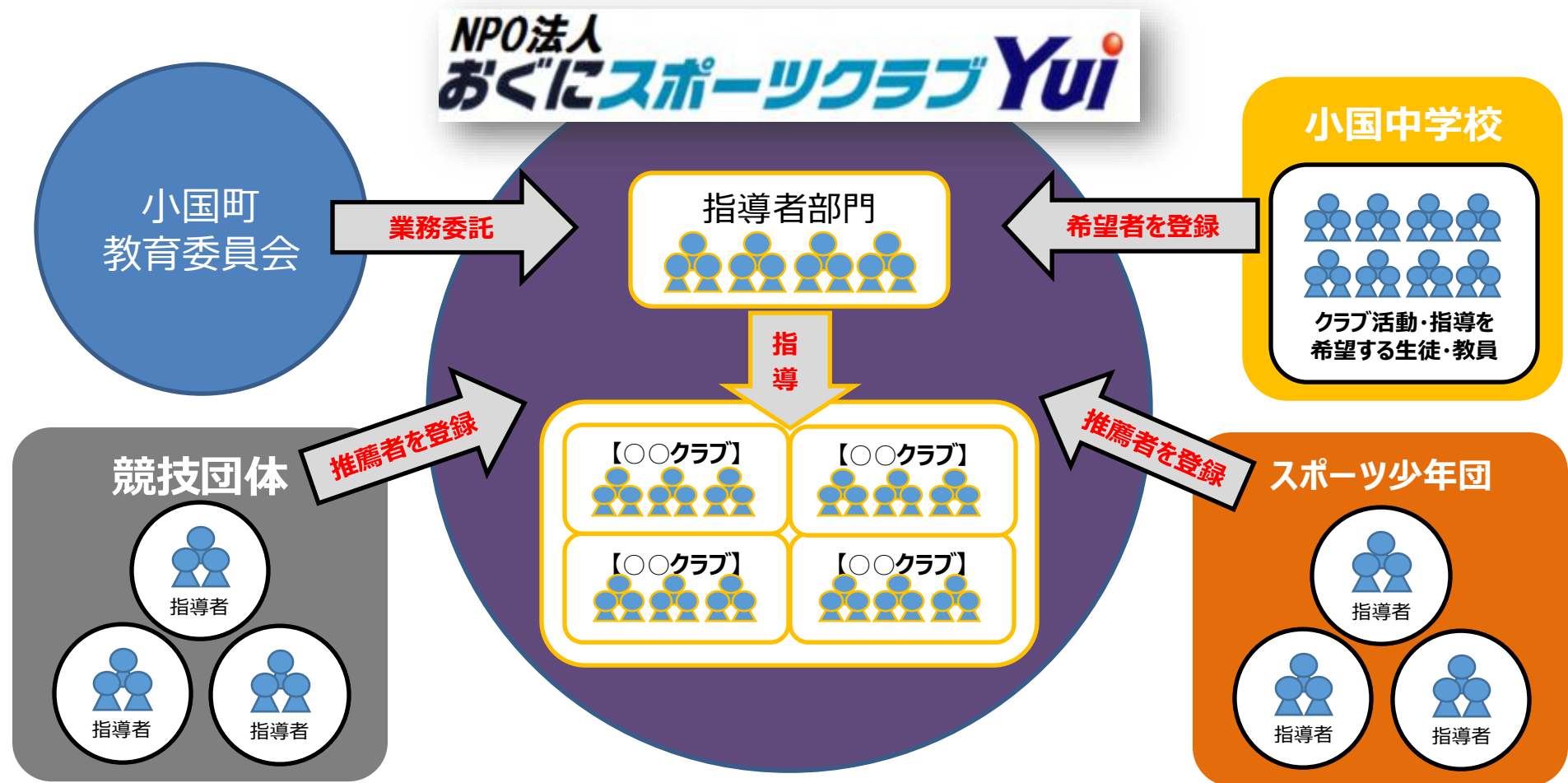
今後の課題と対応方針

- 事務の効率化や負担軽減のため、関係者間での連絡等におけるICTの活用について検討を進める。
- 関係者間の連携について、円滑でない部分が多かったとのアンケート結果もあることから、詳細を把握し改善に努める。

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- 各競技団体、各スポーツ少年団から指導者を推薦・派遣いただき、指導の質の保障と量を確保する。

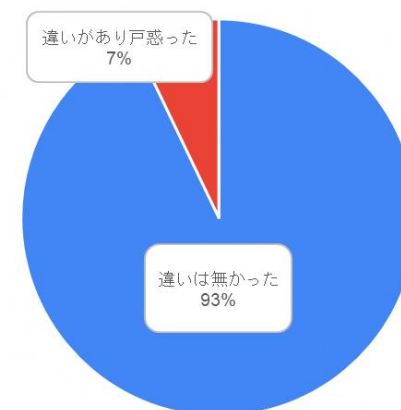
取組の成果

- 各団体に所属する指導者資格保有者（または資格は有しないものの、指導者として相応しい方）を推薦・派遣していただき、質の保障と量を確保することができた。
- 各団体に所属する指導者が携わることで、受け皿組織（運営主体）が資格取得費用を負担する必要がなかった。また、指導者の資質向上のための各種研修についても、各団体負担で受講するため、同様に費用負担がなかった。
- 生徒へのアンケートでも、93%が部活動との指導方針・指導方法の相違は無かったと回答しており、顧問と指導者の連携・情報共有により、地域クラブ活動においても部活動同様の活動を行うことができた。

今後の課題と対応方針

- 指導者37名のうち18名が未資格者であり、指導の質の保障には有資格者を増やす取り組みが必要のため、その方策について検討を進める。
- 有資格者19名のうち、女性指導者が1名と非常に少ない状況にある。特に女子生徒は身体的にも大きく変化する時期でもあり、成長過程に応じたアドバイスやフォローができる女性指導者の確保育成に向け、引き続き各競技団体、各スポーツ少年団に呼びかけを行う。
- 指導者を補佐する『保護者コーチ』も貴重な人材であることから、保護者会との連携を密にし、協力体制の構築を進める。

【指導方針・指導方法の相違】
※部活動との違い



【出典：生徒へのアンケート】

【指導者の状況】

区分	男	女
10代	1 (0)	0 (0)
20代	5 (2)	0 (0)
30代	6 (2)	3 (1)
40代	9 (6)	4 (0)
50代	5 (5)	0 (0)
60代	4 (3)	0 (0)
人数計	30 (18)	7 (1)
	37 (19)	
平均年齢	42.4 (46.7)	39.7 (39.0)
	41.9 (46.3)	

() 内数字は公認指導者資格を有するもの

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

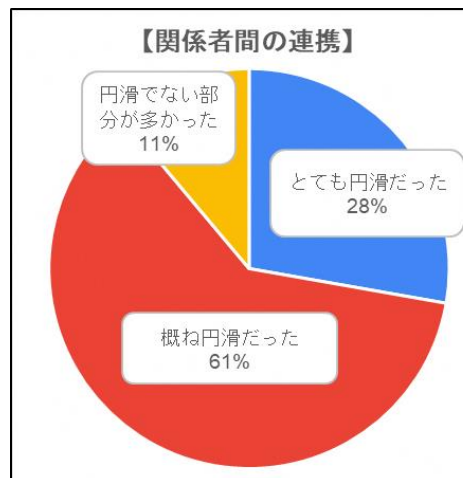
●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- 学校、PTA、スポーツクラブ、スポーツ少年団、行政による検討委員会、運営委員会を組織し、関係者間の情報共有や意思統一を図る。
- 各競技団体、各スポーツ少年団との連携強化を図り、協力体制を構築する。
- スクールバスを運行して生徒の移動手段の確保を図り、保護者の送迎負担を軽減する。

取組の成果

- 『スポーツ文化活動地域移行検討委員会』と『スポーツ文化活動運営委員会』を設置し、関係団体・分野との連携体制を整備することができた。
- 各団体に所属する指導者を推薦・派遣いただくことにより、活動時には常時2名以上の体制を維持することができた。
- 実証事業であることを踏まえ、生徒の移動手段としてスクールバスを運行し、保護者の送迎負担の軽減を図ることができた。



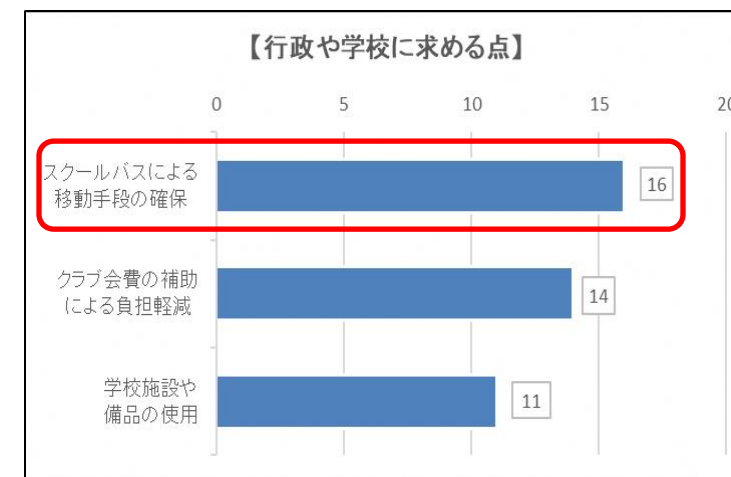
【出典：指導者へのアンケート】

今後の課題と対応方針

- 競技団体がない競技の指導者確保が課題となっている。広域連携による確保も見据え、その方策について検討を進める。
- 夕方の活動にスクールバスを運行しなかったため、一部の保護者から負担の声があった。活動時間に合わせた運行について議論検討を進める。

バス等の運行実績・運行経費・収入 (町外遠征のみ)

- ・日数：5日
- ・利用者数：延べ33人
- ・運行経路：小国中⇔長井市陸上競技場
小国中⇔白鷹町武道館
小国中⇔関川中
- ・人件費：約69,000円
- ・利用料：徴収なし



【出典：保護者へのアンケート】

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

取組事項

- 昨年度の実証事業から2つ増やし、野球、陸上、柔道、剣道、バレー、卓球の計6つの部活動に取り組みを広げる。
- 他市町から希望する生徒の受け入れを行い、広域的な取り組みを図る。

取組の成果

- 各競技団体、各スポーツ少年団の協力を得て、6つの競技の計37名の指導者を確保して実施することができた。
- バレーボールにおいて町外から2名の参加があり、広域的な取り組みを行うことができた。

今後の課題と対応方針

- 生徒数の減少により、特に団体競技の存続が危惧される。近隣市町との広域的な連携により、生徒が希望する競技を行うことができる環境や体制を整備する必要があることから、その方策について検討を進める。
- 地理的に近隣市町との距離があり、広域的に取り組むためには、地域クラブ活動におけるスクールバス運行について議論検討を進める。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組事項

- スポーツ少年団（小学生）との合同練習に取り組む。
- 遠征試合や町外クラブとの強化練習会に取り組む。

取組の成果

- スポーツ少年団（小学生）との合同練習を通して、異年齢間の交流による互いの成長が感じられた。
- 遠征試合や町外クラブとの強化練習会を通して見聞を広め、広い視野を持って取り組む心の成長が感じられた。
- 生徒へのアンケートでも、75%が希望通りで満足と回答しており、充実した活動ができたことがうかがえる。

今後の課題と対応方針

- 他市町との広域連携によって練習環境少子化の進行により、特に団体競技においては人数不足で練習に支障を来すことが予想されるため、スポーツ少年団（小学生）との合同練習や、を維持・充実する体制整備を進めていく。
- 技術を磨き向上を目指すためには、他クラブとの交流や練習試合が必要であり、当町は近隣市町とも距離があり、車移動に頼らざるを得ない環境にあることから、遠征等におけるスクールバス運行について、議論検討を進める。
- 子ども達にとってより良い活動環境を作り上げるためには、指導者の確保育成と資質向上が必要不可欠であることから、その方策について検討を進める。

活動の詳細

参加人数	59人	指導者数	37人
属 性	参加者：中学生 指導者：会社員		
具体的な内容	● スポーツ少年団（小学生）との合同練習 ● 町外他クラブとの練習試合、強化練習会		
子供の声	● 希望通りで満足 75% ● 希望通りでなかったが満足 7% ● 希望通りだったが不満 11% ● 希望通りでなく不満 7%		
関係者の声	● 大いに充実した活動ができた 33% ● 概ね充実した活動ができた 56% ● やや不満が残る活動であった 11%		
運営経費	委託事業の経費で運営		

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等①

取組事項

- 生活困窮世帯に対する支援の在り方について検討を進める。
- 受益者負担金の在り方について検討を進める。

地域クラブに係る経費

■イニシャルコストの分析

- 既存のスポーツクラブを受け皿組織（運営主体）とすることで、実証事業にかかる初期費用について特筆すべき点はない。

■ランニングコストの分析

- ・事務局人件費（2,303千円）
- ・指導者謝金（754千円）
- ・旅費、交通費（50千円）
- ・消耗品費（357千円）
- ・保険料（99千円）
- ・一般管理費（320千円）

持続的な運営に必要な受益者負担額の試算

持続的な運営に必要な受益者負担額の試算を行った。

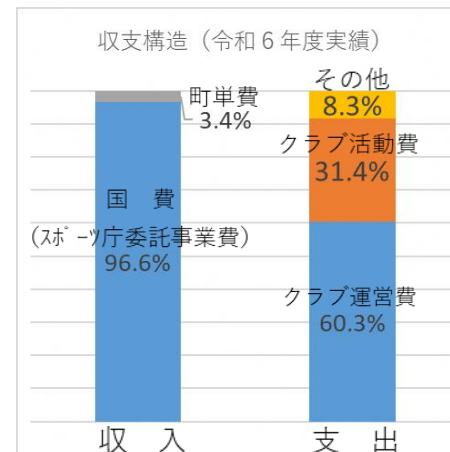
（検証結果の詳細は次ページ参照）

活動費全てを
受益者負担 ⇒

指導者謝金を
受益者負担 ⇒

月額ver (申込者全員負担)	1回ごとver (参加者のみ負担)
2,809円/月	1,819円/回
1,826円/月	1,182円/回

収支バランス



- 収入面は国費に大きく頼らざるを得ない状況にある。
- 支出面は事務局の人件費であるクラブ運営費が約6割、指導者謝礼であるクラブ活動費が約3割となっている。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等②

取組の成果

- 運営主体の収支構造を3つに分けて検証を行い「スポーツ活動費（保険料）」については、各家庭や指導者自らが負担するべきものとする。また、「事務局運営費」については、生徒へ直接的に支援している経費ではないため、国費や町費等の自主財源を活用する。よって、「スポーツ活動費」を受益者負担の対象に検証を行なっていくこととする。
- 受益者負担額の設定においては、「1ヶ月単位」で活動の参加有無に関わらず申込者全員で負担する方法と、「1回参加すること」に参加者のみで負担する方法の両面で検証した結果、「1回参加すること」に負担を求めると、参加率が低調なこともあって、受益者負担の額が非常に大きくなるとともに、収益の見込みがつかないことから、運営主体において、持続可能な運営は困難になると思われる。

【全体】

項目	費用	割合
スポーツ活動費	1,160,292	30%
諸謝金	754,000	19%
会場使用料	0	—
消耗品費	356,712	—
印刷製本費	0	—
交通費	49,580	—
雑役務	—	—
スポーツ活動費（保険料）	98,400	3%
生徒	36,800	—
指導者	61,600	—
事務局運営費	2,624,308	68%
人件費	2,302,800	—
通信運搬費	0	—
振込手数料	0	—
一般管理費	321,508	—
消費税相当額	0	—
合 計	3,883,000	—

⇒自己負担

⇒公費負担

①	活動月数	7 箇月
②	申込者数	59
③	延べ参加者数	638

案① 「スポーツ活動費すべてを受益者負担」 ⇒
 案② 「指導者の謝金を受益者負担」 ⇒
 算出根拠 ⇒

月額ver (申込者全員負担)	1回ごとver (参加者のみ負担)	公費負担額
2,809円/月	1,819円/回	2,624,308円
1,826円/月	1,182円/回	3,030,600円
費用/①/②	費用/③	合計-費用-保険料

今後の課題と対応方針

- スポーツ活動費に絞り参加者に負担を求める場合であっても、一定数の参加がなければ賄えないことになり、持続の可能性は難しい。低廉な受益者負担を求めたうえで、少なからず行政の支援が必要であるため、持続的に活動することを前提とした仕組みを構築する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

○学校が保有する施設、用具等を、クラブ活動においても使用できるよう柔軟に対応する。

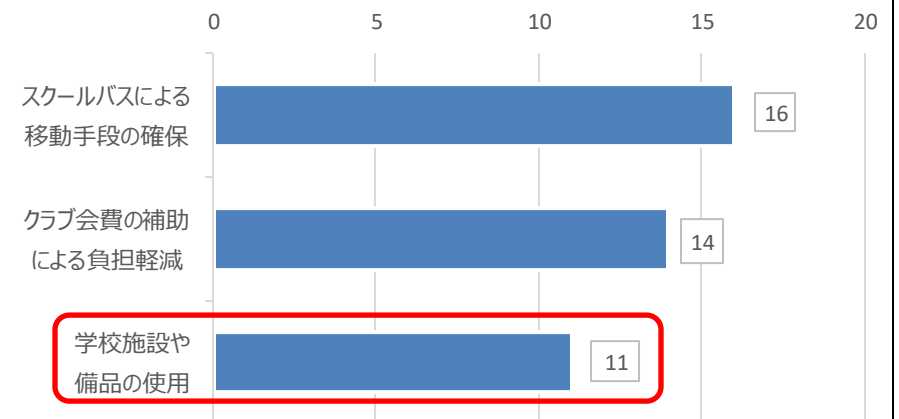
取組の成果

- 学校施設や学校が保有する用具等を使用することにより、部活動同様に充実した環境のもとでクラブ活動を行うことができた。
- 学校施設のカギの受け渡しを、運営主体がしっかり管理することにより、トラブルなく円滑に行うことができた。

今後の課題と対応方針

- 保護者から学校施設や備品の使用を求める声があるため、引き続き使用できる連携体制を維持する。
- 学校施設のスマートロック化について、費用対効果の面を踏まえ検討を進める。
- 学校が保有する用具等が消耗・劣化した場合の補充経費・負担区分について、議論検討を進める。

【行政や学校に求める点】



【出典：保護者へのアンケート】

2.実証内容と成果①

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

【人材について】

地域クラブ活動を支える指導者の確保は、各競技団体、各スポーツ少年団から、所属する指導者を推薦・派遣いただき、質と量を確保して実施した。

【経費負担について】

スポーツ庁委託事業費3,750千円に、クラブ活動運営費の一部として町単独費133千円を上乗せし、各家庭の負担軽減を図り実施した。

【移動手段について】

実証事業であることを踏まえ、生徒の移動手段として試験的にスクールバスを運行し、保護者の送迎負担の軽減を図り実施した。

●成果の評価

【人材について】

各競技団体、各スポーツ少年団に所属する有資格者を推薦・派遣いただくことにより、指導者の質と量を確保して実施することができたことは評価できる。

【経費負担について】

クラブ活動運営費の一部を町単独費で上乗せし、各家庭の負担を出来る限り減らしたことにより、部員全てが地域クラブ活動に参加したことは評価できる。

【移動手段について】

スクールバスを運行したことにより、保護者の送迎負担を軽減できたことは評価できる。

●今後に向けて

【人材について】

町内に競技団体等がない競技の指導者確保が課題となっている。生徒が望む競技環境を作るためには、指導者についても広域連携を進める必要がある。

【経費負担について】

行政負担を最小限に抑え、受益者負担の原則に基づいたあるべき姿を見据えた地域クラブ活動となるよう、議論検討を進める。

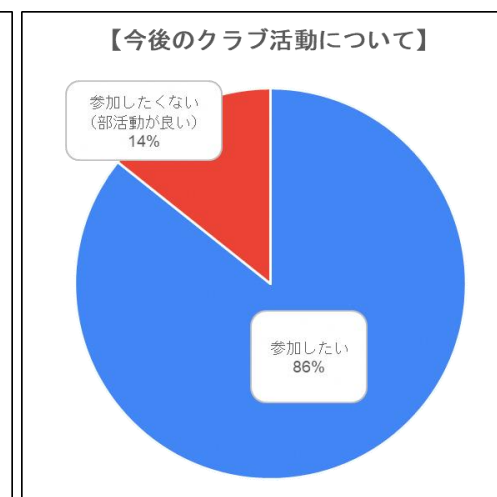
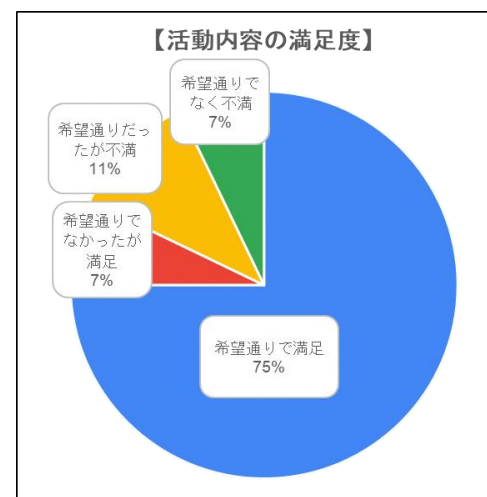
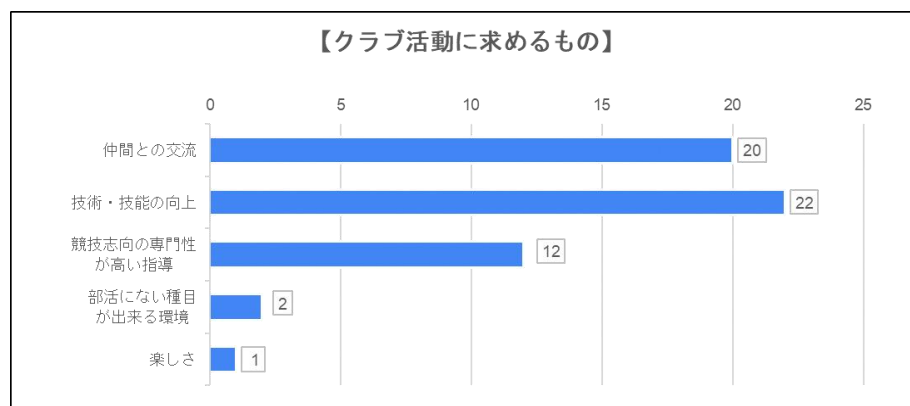
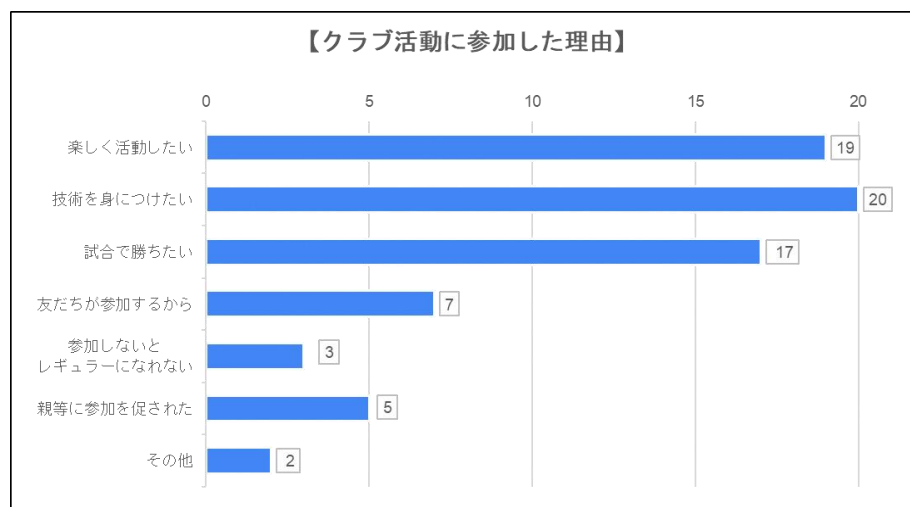
【移動手段について】

地域クラブ活動におけるスクールバス運行について、保護者の強い要望も踏まえ議論検討を進める。

2.実証内容と成果②

アンケート結果・参加者の声

●アンケート結果（生徒）



《満足・充実の声》

- ・メンバーと高め合いながら練習ができた
- ・目標としたことを達成できるようにみんなで練習ができた
- ・コーチに分かりやすく教えてもらった
- ・部活だけでは補えないところを練習できた
- ・専門的な知識を教えてもらった
- ・筋力や技の向上につながった

《不満・要望の声》

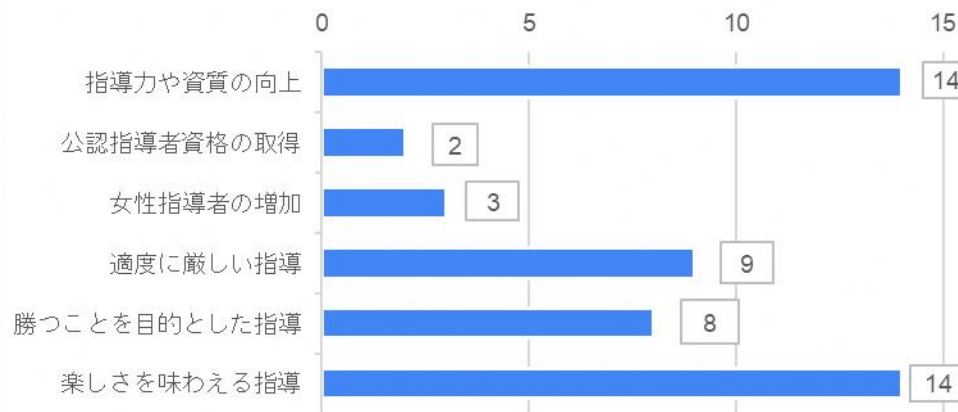
- ・活動時間が限られ、同じメニューしかできなかったり、相手がいなかったりして面白くなかった
- ・活動する日が多い
- ・自分勝手な指導者がいたから

2.実証内容と成果②

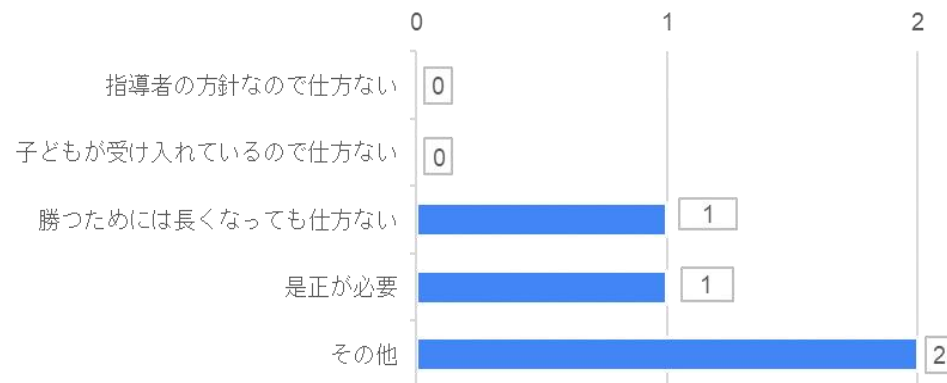
アンケート結果・参加者の声

●アンケート結果（保護者）

【指導者や指導方法に求める点】

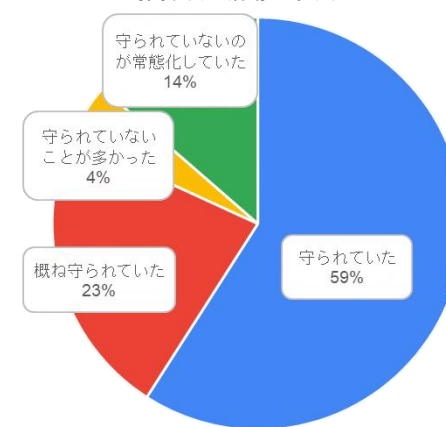


【活動時間が守られていない活動について】



【活動時間の遵守について】

※3時間以内の活動が守られていたか



保護者A

活動時間が夕方からでスクールバスが出ず、送迎できないことを理由に参加できない子もいた。

保護者B

ハラスメントも心配だが、ある程度強い指導も必要と感じる

保護者B

指導者の負担にならないような運営や謝金の充実を望みます。

保護者C

練習が長すぎると感じる。子どもの身体には休息や部活以外の時間も必要。活動の終了時間は、ミーティングの時間も含めてきちんと厳守してほしい。

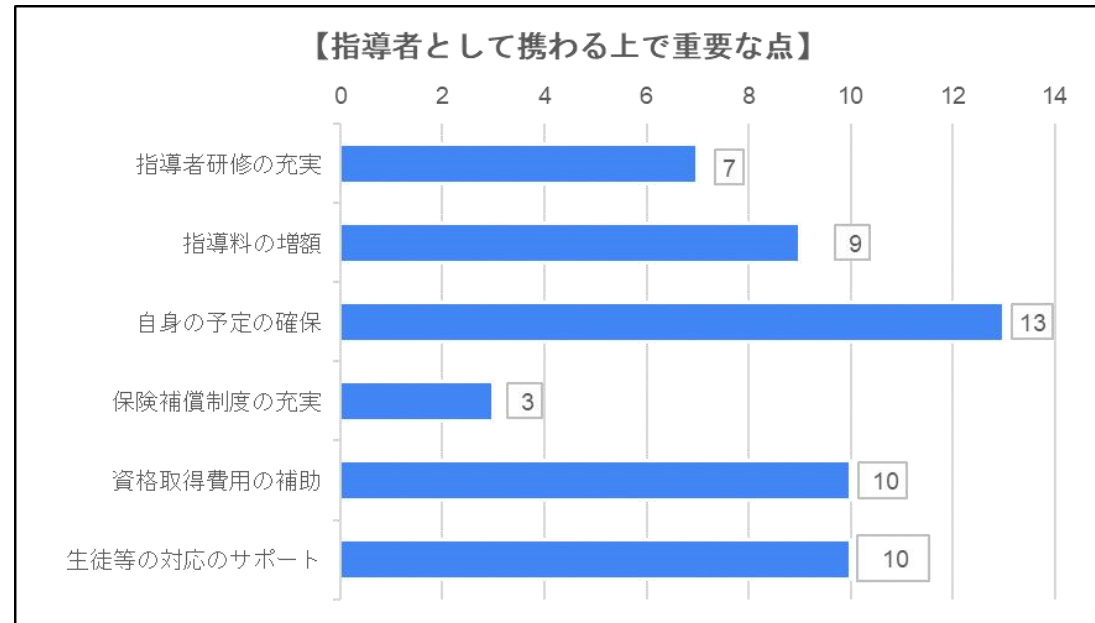
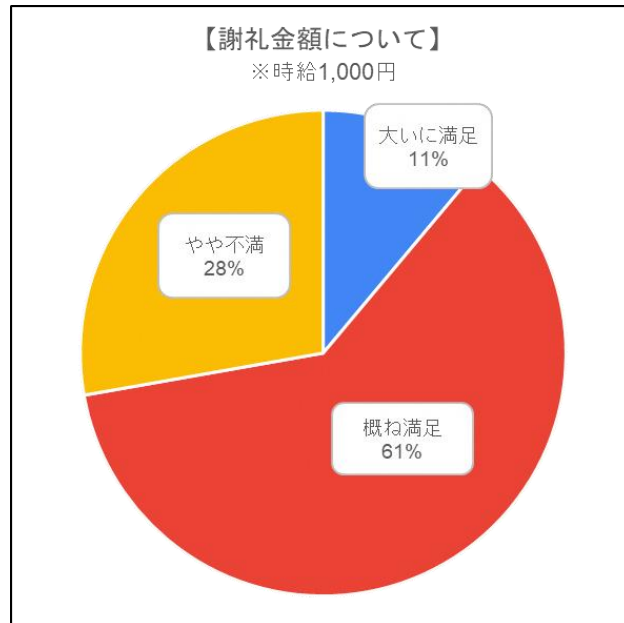
保護者D

勝つためには長くても仕方ないが、適度な休みは必要だと思う。メリハリがなくモチベーションが下がっている気がする。

2.実証内容と成果②

アンケート結果・参加者の声

●アンケート結果（指導者）



指導者A

生徒一人ひとりのモチベーションも違うため、接し方が難しい。

指導者B

ローテーションで指導にあたっているが、月に2・3回のペースで指導が回ってくるので負担感がある。

指導者C

指導経験が浅い（無い）指導者もいるため、指導の質にムラがあるのは否めない。

指導者C

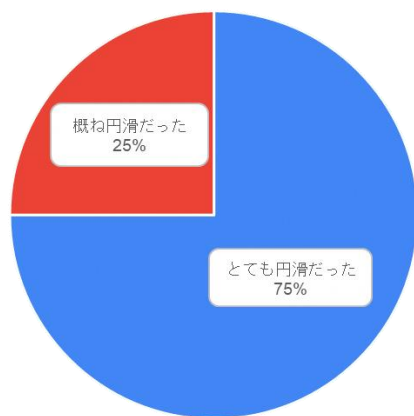
パワハラになっては問題になるので、強い指導も難しい。

2.実証内容と成果②

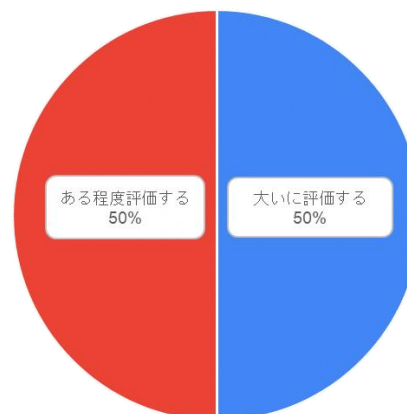
アンケート結果・参加者の声

●アンケート結果（教職員）

【関係者間の連携について】



【今年度の実証事業の評価】



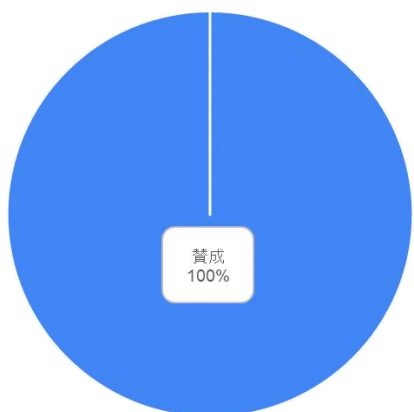
教職員A

指導者と話し合いながら、大きなトラブルもなく順調に地域クラブ活動が行われたと感じる。

教職員B

地域クラブ活動への参加は任意が前提となっているが、生徒から強制感を感じるとの声が聞かれた。練習に参加しないとレギュラーになれない雰囲気を感じているのではないか。

【平日のクラブ移行への賛否】



【平日のクラブ指導携わりたいか】



2.実証内容と成果④

参考資料（活動写真）



【野球クラブの練習風景】



【剣道クラブの練習風景】



【バレークラブの練習風景】



【柔道クラブの練習風景】



【陸上クラブの練習風景】



【卓球クラブの練習風景】

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和4年度

令和5年～

検討委員会と運営委員会を設置して検討を開始

学校側との調整

実証事業の実施方針の決定

保護者や競技団体等への説明

地域クラブ活動の開始

対象部活動の拡大

《検討委員会の設置》

- 名称
スポーツ文化活動地域移行検討委員会
- 構成員
学校、保護者、クラブ、スポーツ少年団、行政関係者
- 経過
令和4年度に設置
- 組織概要
中長期的な方向性の検討、関係機関の役割分担、行政支援の在り方、実証事業の評価検証を行う。

《検討委員会の設置》

- 名称
スポーツ文化活動運営委員会
- 構成員
学校、保護者、クラブ、スポーツ少年団、行政関係者
- 経過
令和4年度に設置
- 組織概要
実証事業にあたってのルールや、事業過程における課題等を検討する。

《学校側との調整》

- ステークホルダー
教頭、受け皿組織代表、教育委員会担当者
- 経過
受け皿組織、指導者確保策、学校施設の使用ルール等、実証事業の概要を説明・承諾を得る。

《実証事業の実施方針の決定》

- 経過
受け皿組織、拠点校、指導者確保策等、実証事業の概要を検討委員会に諮り了承を得る。

《保護者や競技団体等への説明》

- 経過
実証事業の概要を説明し、理解と協力を依頼。

《対象部活動の拡大》

- ステークホルダー
教頭、顧問、競技団体代表、受け皿組織代表、教育委員会担当者
- 内容等
対象部活動の拡大に向け、学校側の意向、指導者確保の見通し等を協議し、実現可能な競技から対象に加え拡大につなげる。

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

	2025年度 (R7年度)	2026年度 (R8年度)	目指す姿
町	地域移行検討委員会・運営委員会の設置及び会議の開催（年3回）		○ 少子化のなかでも持続的にスポーツ・文化活動が行われる。 ○ 学校環境を整備し、子どもたちの選択肢を地域のすべてで提供できる。 ○ 学校芸術活動の振興を図る。
	新たな課題への対応・支援策の検討		
		新たな支援策の実施	
学校	新たな課題への対応		
	学校施設の開放		
	段階的に平日の部活動を制限		
競技団体等	地域クラブ活動への指導者の派遣		
	指導者の確保・育成・資質向上への取り組み		
運営主体	地域クラブ活動の運営		

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

山形県白鷹町

自治体名：山形県白鷹町

担当課名：白鷹町教育委員会学校教育係

電話番号：0238-85-6144

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	158km ²
人口	12,241人
公立中学校数	1校
公立中学校生徒数	322人
部活動数	13部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	準備中

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

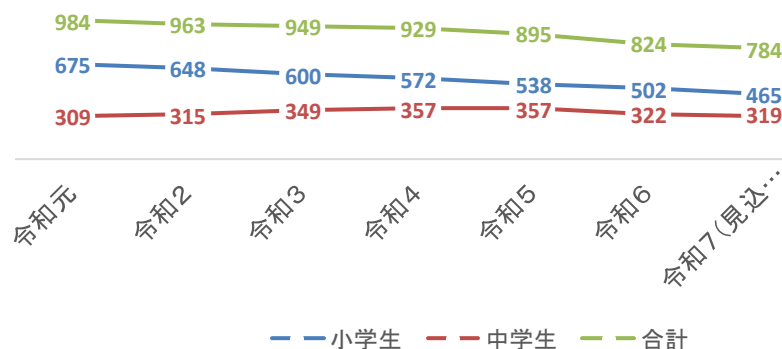
令和6年度の白鷹中学校の生徒数は322人。生徒数の減少については、現在は少しずつという状況ではあるが、令和8年度では293人。令和12年度では、222人にまで減少する見込みである。

令和6年度の運動部加入生徒数は、235人。校外活動団体加入者は24人。文化部加入者は、41人。未加入者は22人となっている。また、部活動に加入しながら、スポーツ少年団やクラブに加入している生徒も多数いる。全体の人数から見れば、現在の状況では、活動に支障をきたす程の少人数にはなっていないが、数年後に

は、部活動全体の再編がされなければ単独での活動ができなくなる種目が増えることがわかっている。実際、ソフトボール競技は、他校との合同部活動の形をとっている。

令和6年度は、すでにスポーツ少年団や総合型クラブとして活動している剣道、柔道、サッカー、水泳の4種目において約4か月間、休日の活動の実証事業を行った。実証事業後に指導者や保護者へ行ったアンケートから、指導者謝金や生徒の輸送、大会出場時における引率や役員の配置、会場確保、連絡の仕方などについて、課題が出てきた。

白鷹町児童生徒数推移



【課題】

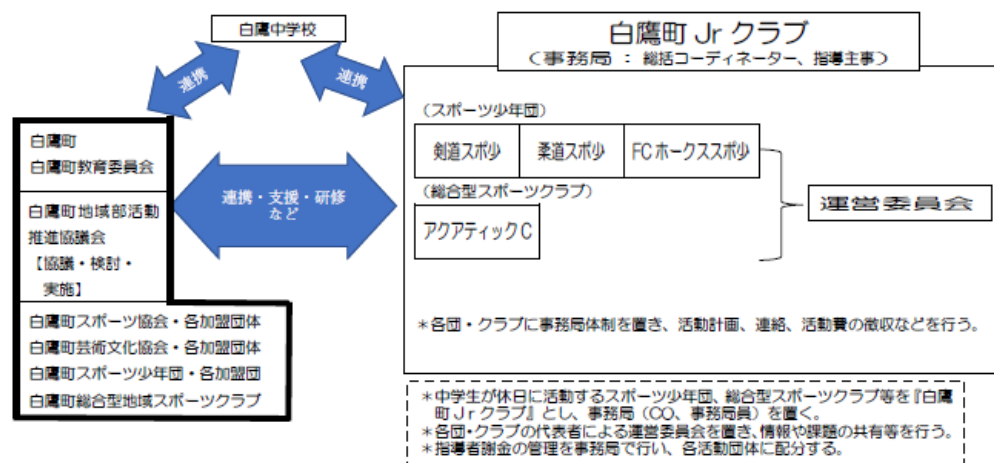
白鷹町の児童数の減少や出生数を鑑みると、今後減少傾向はますます大きくなることが想定される。

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）

【R6運営体制図】



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- ・教育委員会が事務局となり運営体制整備を図る。
- ・中学校および指導者との連絡調整等を行う。

◎首長部局

- ・総務課財政係・・・予算措置

年間の事業スケジュール

令和6年4月	実証事業について 初旬 教職員対象説明会 中旬 中学校保護者対象説明会 下旬 中学校部活動顧問・コーチ・保護者代表対象説明会
令和6年5月～7月	顧問・コーチ・クラブ指導者打合せ期間
令和6年6月	第1回地域移行推進協議会
令和6年7月	県大会出場クラブチームの視察
令和6年8月	上旬 クラブ指導者・保護者代表対象、活動内容の詳細説明 下旬 剣道、柔道、サッカー、水泳の4種目で実証事業開始（第4土曜日）各クラブ巡回
令和6年8月	地域移行の活動について町民への周知部活動改革研修会、管内担当者情報交換会
令和6年9月	県新人大会出場クラブチームの視察
令和6年10月	各クラブ巡回
令和6年11月	実証事業終了（第3土曜日）
令和6年12月	アンケート実施と集約
令和7年1月	実証事業のまとめと次年度の計画 中学校説明会において次年度の方向性を説明
令和7年2月	第2回地域移行推進協議会

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	1校	実施した地域クラブ総数	4クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		4クラブ（4部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0クラブ
全体の指導者数	13人	全体の運営スタッフ数	17人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 （学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 （他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
しらたか剣士会スポーツ少年団	市町村運営型	剣道	週1回	8:30～11:30	1年4人 2年1人	R6.8月～12月	主に町武道館	3人	4人	年会費 10,000円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
柔道スポーツ少年団	市町村運営型	柔道	週1回	8:00～12:00	1年生4人 2年生4人 3年生1人	R6.8月～12月	主に町武道館	4人	5人	年会費 1,500円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
FCホークスサッカースポーツ少年団	市町村運営型	サッカー	週1回	8:00～12:00	1年生8人 2年生4人 3年生8人	R6.8月～12月	主に東陽の里グラウンド、試合時は他市町グラウンド	3人	4人	年会費 6,000円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
アクアティッククラブ	市町村運営型	水泳	週1回	8:30～11:00	1年生4人 2年生4人 3年生1人	R6.8月～12月	町民プール、生涯プラザ	4人	5人	年会費 1,000円	中体連：部活動 その他：地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績 特になし

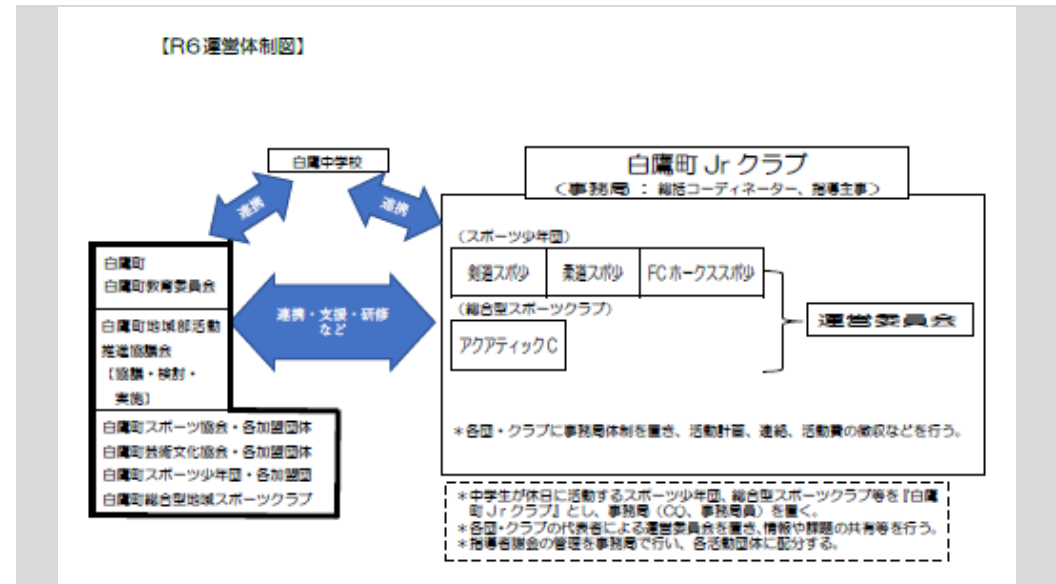
2.実証内容と成果

主な取組例

●白鷹ジュニアクラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	剣道、柔道、サッカー、水泳
運営団体名	白鷹町
期間と日数	剣道、柔道、サッカー、水泳： 8月24日～12月21日 月4回程度
指導者の主な属性	スポーツ少年団指導者、部活動コーチ
活動場所	学校施設、公営施設
主な移動手段	スクールバス、自家用車
1人あたりの参加会費等（年額）	剣道：10,000円 柔道：1,500円 サッカー：6,000円 水泳：1,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年 （受益者負担）

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●代表指導者

役割：活動における代表者として、指導の中心になると共に、学校、保護者との連携を行う。

●代表保護者

役割：指導者との連携をとり、活動が円滑に進むように支援を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

総括コーディネーターがスポーツ協会および各スポーツ少年団代表者、指導者と情報交換を行い、連絡調整を行う。

継続して推進協議会を開催し、諸課題について検討し、実施に向けた準備を進めた。中学校教職員、保護者、指導者等への説明会を開き、地域クラブに対する理解を求めたほか、町民への周知も行う。

既存の4団体の地域クラブ化を行う。

取組の成果

○総括コーディネーターを配置したことにより、関係団体、新規クラブ、他市町クラブ関係者との情報交換を重ね、会議運営・連絡調整等を円滑に行うことができた。

○中学校との連携を図り、クラブ代表と中学校(教職員、保護者、コーチ等)の効果的な連絡調整等を行うことができた。

○中学校で、4団体のクラブ実証期間中、他種目の部活動顧問の担当調整を行い、部活動出勤回数が減り、働き方改革につながった。

時間外在校等時間の平均

	4～7月	8～10月	比較
実証事業 該当顧問	70.2時間	43.7時間	-26.5時間
他顧問	67.7時間	53.2時間	-14.5時間

コーディネーターの具体的な動きの実績

- ・1か月ごとに各クラブを巡回し課題等のヒアリング・助言等を実施
- ・協議会の調整等を実施し、関係団体との連携に努めた
- ・学校、参加者、保護者、指導者への説明会を実施
- ・大会等へ出向き、新クラブの視察と関係者と情報交換を実施
- ・指導者研修会参加の呼びかけ

今後の課題と対応方針

- 公的支援の対象とする地域クラブの基準について、今後、設定していくかも含め、県が示した地域スポーツクラブ活動の要件等を踏まえ、要件や基準等を調整し、登録・指定等を実施する必要があると考える。
- コーディネーターと共に事務的内容を担当する職員についての養成と配置を検討していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組

取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保①

取組事項

・指導者を対象に、諸会議および講習会を開催し、指導にあたる際の注意点、留意点を確認していく。

種目と人数（資格有・無）

・剣道 4 人	・サッカー 3 人
資格有：1 人	資格有：2 人
資格無：3 人	資格無：1 人
・柔道 4 人	・水泳 2 人
資格有：4 人	資格有：1 人
資格無：0 人	資格無：1 人

資格

- ・スポーツ少年団育成指導員
- ・B級指導員
- ・C級指導員
- ・JSPOスタートコーチ
- ・JFAC級ライセンス
- ・JSPOコーチ1

取組の成果

研修会参加者数（町内からの参加者数）

- 12月 町スポーツ協会、スポーツ少年団指導者研修会
 - ・スポーツ少年団関係 15人
 - ・スポーツ協会関係者 44人
- * 指導者におけるコミュニケーションスキルを中心に研修を行った。

○県地域クラブ等指導者研修会

- ・3人

町スポーツ指導者研修会



2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保②

指導者研修の内容

【白鷹町スポーツ振興懇談会・スポーツ少年団(クラブ)指導者研修会】

- ・対象：スポーツ少年団指導者、クラブ指導者、スポーツ協会会員
総合型地域スポーツクラブ指導者等
- ・目的：指導における言葉や態度等によるハラスメント問題を予防するとともに、指導する子ども達の力が十分に発揮できるようにするため、指導者としての大事なコミュニケーションスキルについて学ぶ。
- ・工夫した点：町のスポーツ指導者の年齢が高齢化してきていることと、若い指導者が始めていることから、研修内容について、あまり知られていないが、実践に結びつけやすいペップトークという内容にした。

指導者研修の参加実績

- ・開催日：12月7日
- ・開催回数：1回
- ・参加人数：66人

この研修会の他に、県で開催した地域クラブ等指導者研修会に町から3人が参加した。町としても研修会の情報をコミュニティーセンター等に流しながら推奨した。これから地域クラブに関わろうとする方が自主研修として参加した。

受講者の声

参加した地域クラブ指導者の声

「ほめるもよいが、勇気づける言葉や行動が大切であり、実践したいと思います。結果も伴えばよいが、かなわない場合も良しとしたい。」

「現職の時から、『ほめ言葉のサンドイッチ』を大切にしてきた。『ペップトーク』も同じなのかなと思いました。もちろん、子どもに対しても、大人に対しても今後も大切にしていきます。」

「スポーツだけでなく、会社や他の組織でも活かしたい。」

「『またー！』『なんで？』『何やってんの？』など熱くなると、つい出てしまうことを反省します。事実を受け止め、そこから先のことを力いっぱいできる言葉がけを心がけ、子ども達が今していることがより好きになって頑張れるようにしていきたい。」

今後の課題と対応方針

まだまだ実際に指導に関わっている人たち（保護者も含めて）の参加が少ない。指導者に関しては、より信頼される指導者育成のためにも、今後、必須研修を位置づけることも検討が必要になってくる。

研修内容としては、『救急処置』『基礎体力づくり』『コミュニケーションスキル』など、誰にも関係する内容を検討する。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

地域部活動推進協議会で令和6年度に行う実証事業や他市町の活動情報などについて説明し、事業を進める上での課題や留意点、などについて意見を集約した。

今年度、4回の説明会の中で、指導者や保護者、学校部活動顧問等からは、土曜日の活動に対してのわからない点や不安なことなど質問を受け、共有しながら進めてきた。初めて地域クラブとして実証事業の対象とした剣道、柔道、サッカー、水泳の4種目については、これまでも休日はスポーツ少年団やクラブとして活動してきた団体である。

中学校で活動する場合は、スクールバスの部活動便を利用できるようにした。

実証事業期間（8月末～12月）の中で、毎月上旬に実施記録簿を確認し、それを基に、10月と1月に指導者に対する謝金の支払いを行った。

年度当初予定していた2回の指導者研修会は、クラブの活動との調整により、1回の研修会とした。

総括コーディネーターが、他市町の担当者や他市町クラブ指導者、保護者等から直接、活動の様子や課題などの情報を取り込んだ。

●成果の評価

- ・実証事業を行った4種目については、これまでも休日の活動をスポーツ少年団やクラブとして活動していた日があるため、通常の活動では、指導者の動きや保護者との連携がほぼ問題なくできた。
- ・大会参加時の引率や役員の配置において、人数が足りずに一部の指導者や保護者の負担が大きくなってしまった。大会参加時の協力体制も連携していく。
- ・会場が中学校以外の場合のスクールバス（臨時便）は利用できないとしてきたことで、家庭での送迎が多くなり、家庭の都合で会場に行けなかったり、保護者の負担感が大きくなった例が多かった。来年度は、臨時便が利用できるように準備する。
- ・指導者謝金における人数や時間の制限について、予算の中で柔軟に対応できるようにする。併せて、各種目の活動費等について検討する機会を設定する。
- ・より信頼される指導者の育成を目指して、指導者研修会必須研修を位置づけることも検討が必要になってくる。研修内容としては、『救急処置』『基礎体力づくり』『コミュニケーションスキル』など、誰にも関係する内容を検討する。

●今後に向けて

クラブ化によって発生する指導者謝金や生徒の輸送手段、活動費や運営費（部活動費との区分け）などについて、指導者や保護者からの改善要望があり、実行期間に向けて検討していく。

令和7年度に新規として加わる4種目については、各種目の実情にあった形で活動が始められるように、指導者と保護者、学校部活動顧問間の話し合いを十分に行っていく。

令和8年度の活動に向けて、予算措置について町当局と話し合いを重ねていく。

2.実証内容と成果②

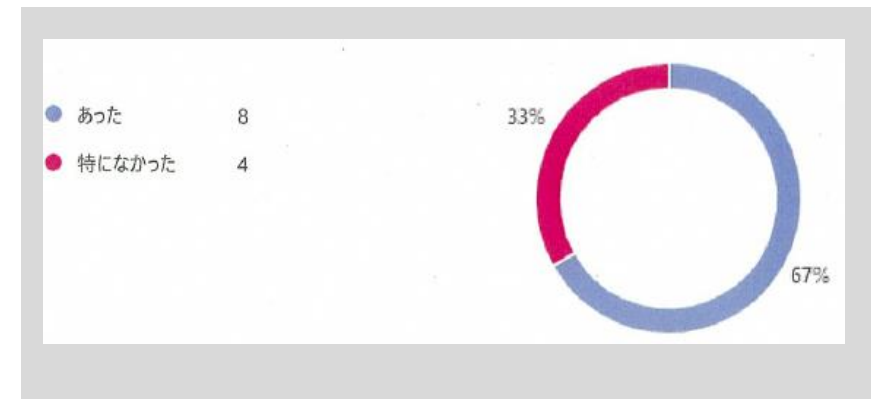
アンケート結果・保護者の声

●アンケート結果

Q1 活動についての日程の連絡のお知らせや連絡は、誰からどのような方法であったか。



Q2 休日の活動が部活動ではなく、スポーツ少年団・クラブ活動になって変わったことはありますか。



Q3 どのような点が変わったと感じたか。

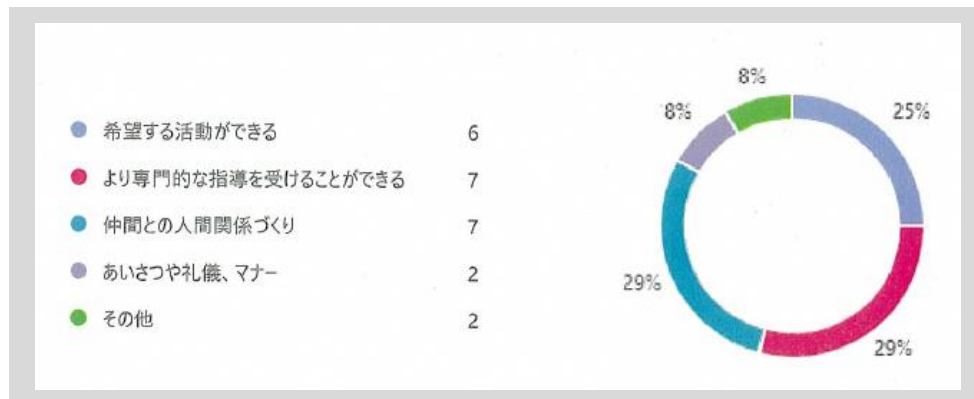
- ・送迎が増えた。
- ・保護者間・指導者間の連携が大変になった。
- ・指導者が変わり、生徒に戸惑いが生じた。
- ・楽しいという子供の声があった。

2.実証内容と成果②

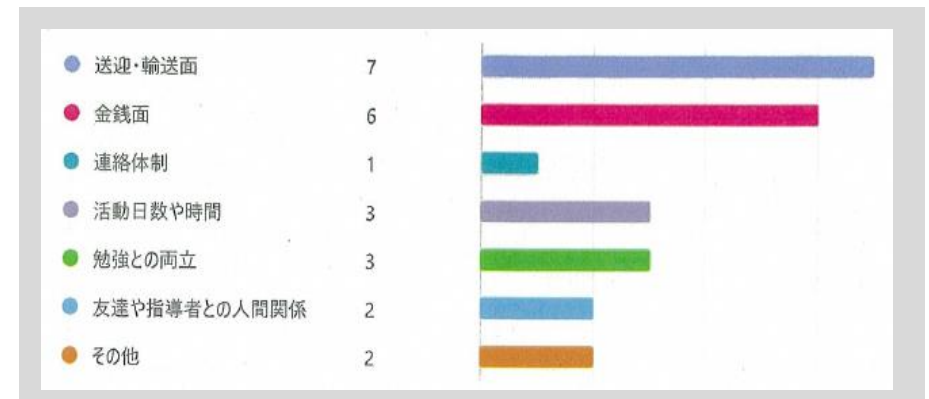
アンケート結果・保護者の声

●アンケート結果

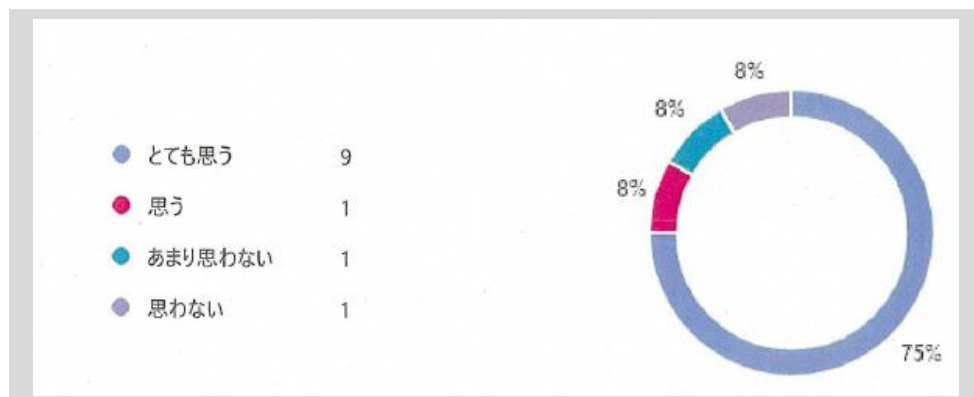
Q4 今後の地域スポーツクラブ活動について
期待していることは何か。



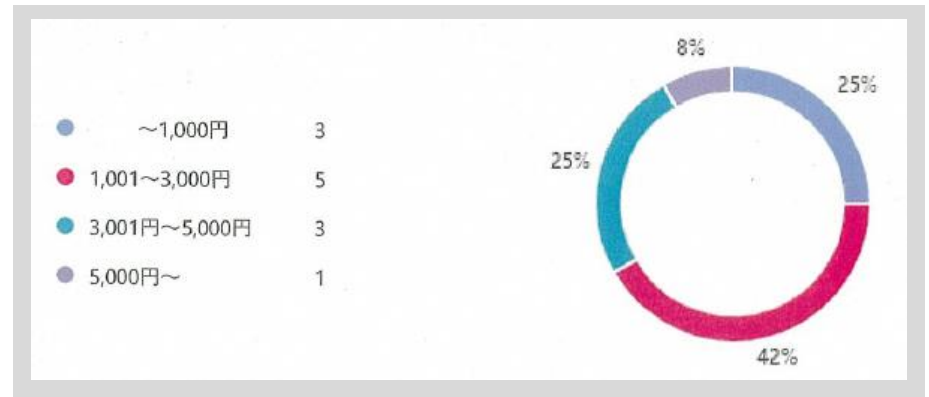
Q5 今後の地域スポーツクラブ活動について
不安や心配に感じている点は何か。



Q6 今後の地域スポーツクラブ活動について
活動を支えていくためにスクールバスは必要だと思うか。



Q4 今後の地域スポーツクラブ活動について
運営していくにあたり、参加費や活動費（月額）についてどのように考えるか。

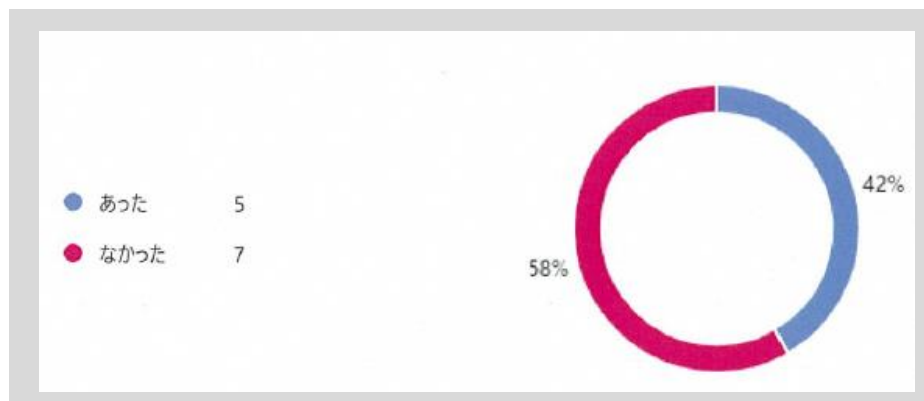


2.実証内容と成果②

アンケート結果・指導者の声

●アンケート結果

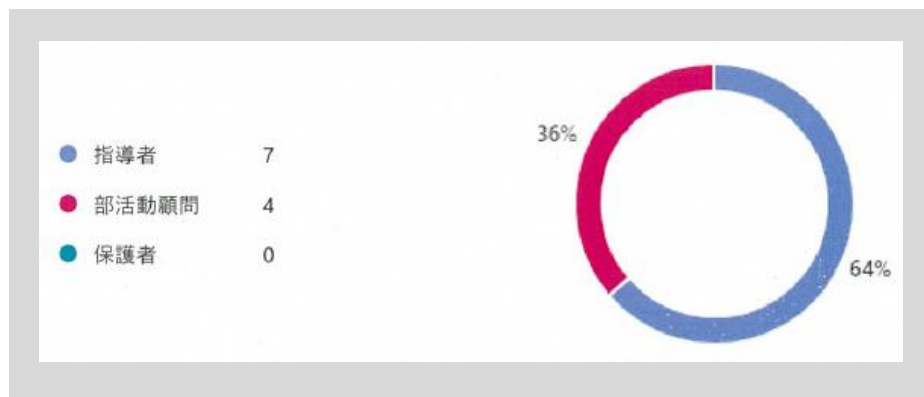
Q1 活動日程・場所、連絡調整について課題はあったか。



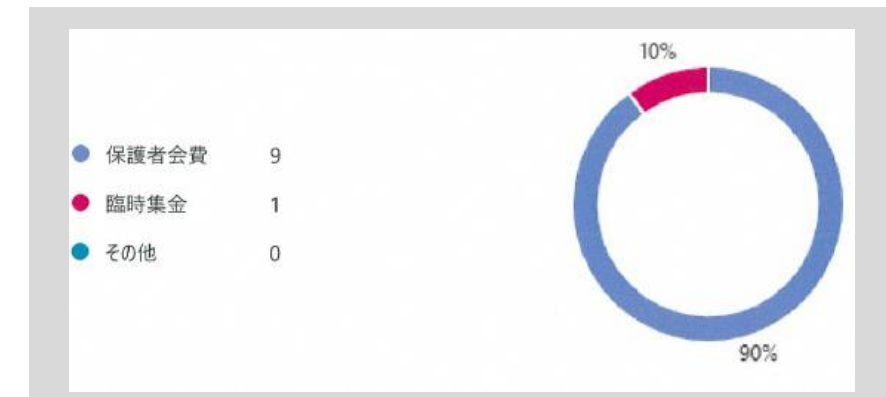
Q2 指導者謝金についての考え



Q3 大会参加に関わって
参加申し込み手続きは誰が行ったか。



Q4 大会参加に関わって
参加料の支出は誰が行ったか。

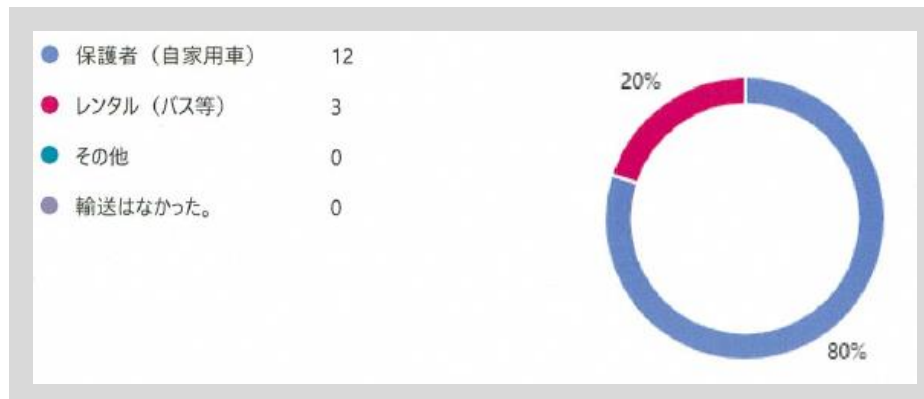


2.実証内容と成果②

アンケート結果・指導者の声

●アンケート結果

Q5 大会・練習試合参加時の生徒の輸送について
輸送手段



Q6 大会参加に関わって
スクールバスの必要性



Q7 今年度の実証事業を通して、気づいた点や意見

- ・様々な負担が増えないようにしたい。
- ・部活動のままの方が、保護者にとっては負担が少なくて済むと思う。
- ・中体連が存在する限り、地域移行は困難と考える。学校での活動（部活動）が全くない状態であれば、以降もスムーズにいくと思う。
- ・レンタカーやガソリン代等、活動場所の確保等、実働に関することを充実させてほしい。
- ・冬季間は、他市町の会場・施設で練習しているが、送迎が難しく参加できない生徒が増えてきた。スクールバスで活動場所に行くことができるよう町の支援の仕方を検討いただきたい。

2.実証内容と成果③

アンケート結果・広報資料

町報で令和6年度の実証事業についてお知らせした。町報に掲載することで、より多くの人に周知することができ、町民の方からも今後の活動について、様々なご意見を伺うことができた。

今後の中学校部活動の在り方等について（お知らせ）

【問い合わせ】教育委員会学校教育係 ☎ 85-6144

現在、中学校部活動だけでなく、各都道府県および市町村における新たな地域クラブ・スポーツ少年団・地域スポーツ等の在り方についての検討が進められています。

白鷹町では・・・ **地域の子どもたちは、地域で育てる** を基本として環境整備を進めています。

■中学校の部活は、平日の活動に（令和8年度からの予定）

※ただし、中体連主体大会は、中学校部活動としてこれまで通り学校名の部活として参加。

休日の活動ができるように、地域（町や近隣市町村等）での体制づくりが必要

白鷹町では、令和6年度スポーツ庁の部活動地域移行実証事業を受け、下記の4種目について休日の活動を部活動ではなく、それぞれのスポーツ少年団・クラブでの活動として行っていくこととします。ただし、先行実証事業（試験運用）とし、期間を8月末から12月末までの4カ月間として行います。この活動組織を『白鷹Jrクラブ』とし、令和7年度以降の種目や活動についても検討を進めていきます。

白鷹Jrクラブ

【事務局：白鷹町教育委員会（総括コーディネーター、事務局員）】

○柔道（柔道スポーツ少年団）

○剣道（しらたか剣士会）

○サッカー（FC ホークスサッカースポーツ少年団）

○水泳（総合型スポーツクラブ所属 アクアティッククラブ）

※以上の4種目以外の活動をしている中学生の皆さんは、これまで通り中学校の部活動としての活動になります。

【町報による広報チラシ】

4月の教職員説明会を皮切りに、PTA総会での保護者説明会、部活動顧問・コーチ・保護者代表者会を行い、年度当初の周知を図った。7月には実証事業該当の種目説明会を行い、実証事業のスタートを切った。期間中は、指導者との打ち合わせや教職員アンケート等を行い、状況把握に努めた。



地域移行 基本構想

	第1期	第2期（R6年度）	第3期（R7年度）
期間	基本構想 組織体制	組織体制 クラブ試験運用	クラブ試験運用 最終調整期間
地域部活動 推進協議会	・基本構想 ・アウトラインの構築 ・組織体制	・実施、運営の確認 ・諸課題の確認・周知 ・組織体制	・実施の最終確認 ・全体への周知
地域クラブ 白鷹Jrクラブ （仮称）	・コーディネーター委嘱 ・推進協議会の運営 ・学校・関係機関・団体との 連絡調整 ・他市町との情報交換	推進協議会 クラブ試験運用 説明期間 （町民、中学生、 教職員、指導者） 8/24（土）～12/21（土） 計16週 クラブ試験運用	推進協議会 クラブ試験運用 検証期間 実証事業成果報告 R7年度予算要求
学校・部活動 （土、日）	部活動 白鷹クラブ 連絡会 現行体制で実施	現行体制で実施	地域移行説明会 新中1対象 現行体制で実施
中体連主催大会は白鷹中として参加			

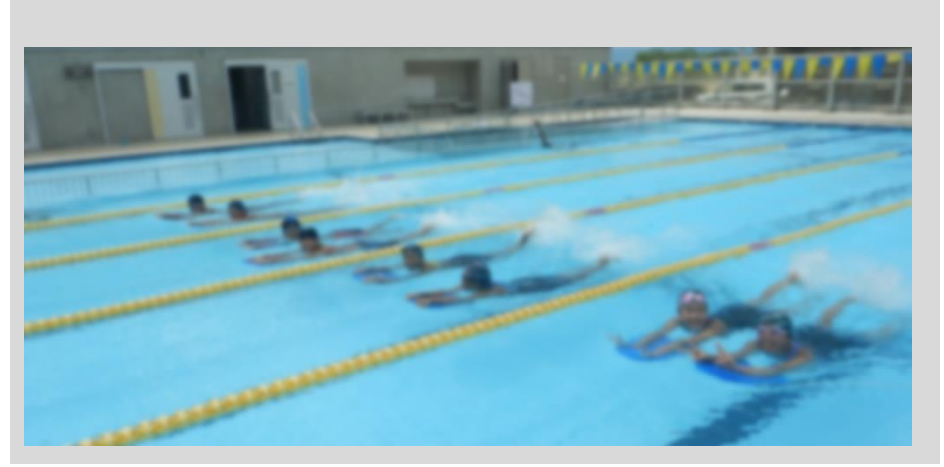
【説明会の様子】

2.実証内容と成果④

参考資料（活動写真）



【FCホークスサッカー】



【アクアティック】



【しらたか剣士会】



【柔道】

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年

協議会設置、
検討開始

受け皿団体や
指導者の選定、
拠点校の選定

令和6年

学校現場との
調整

生徒、保護者へ
の説明

令和7年

地域クラブ活動
の開始

地域クラブ活動
の拡大

令和5年度

●経過

令和5年2月に町推進協議会を立ち上げ、令和5年度には2回、協議会を開催し、部活動の現状および今後の地域スポーツ・文化の醸成を議論した。

●実施にあたって生じた課題

学校（教員）主導であった活動が、そのまま地域で受け皿となり、運営や指導面で部活動時と同等の活動を継続可能で行うことができるのか（金銭面、指導面、生徒の輸送等）。

●実施内容、工夫した点 等

協議会を進める上で、該当となる児童生徒、保護者、教員、外部指導者にアンケートを実施。現状把握に努めた。

令和6年度

●経過

令和5年度同様、町推進協議会を開催し、8月下旬から12月下旬に実証事業を具体的に進めた。

●実施にあたって生じた課題

生徒および保護者、指導者、顧問からの聞き取りやアンケートから、連絡体制の確立と顧問との連携、輸送面での負担が多く挙げられた。

●実施内容、工夫した点 等

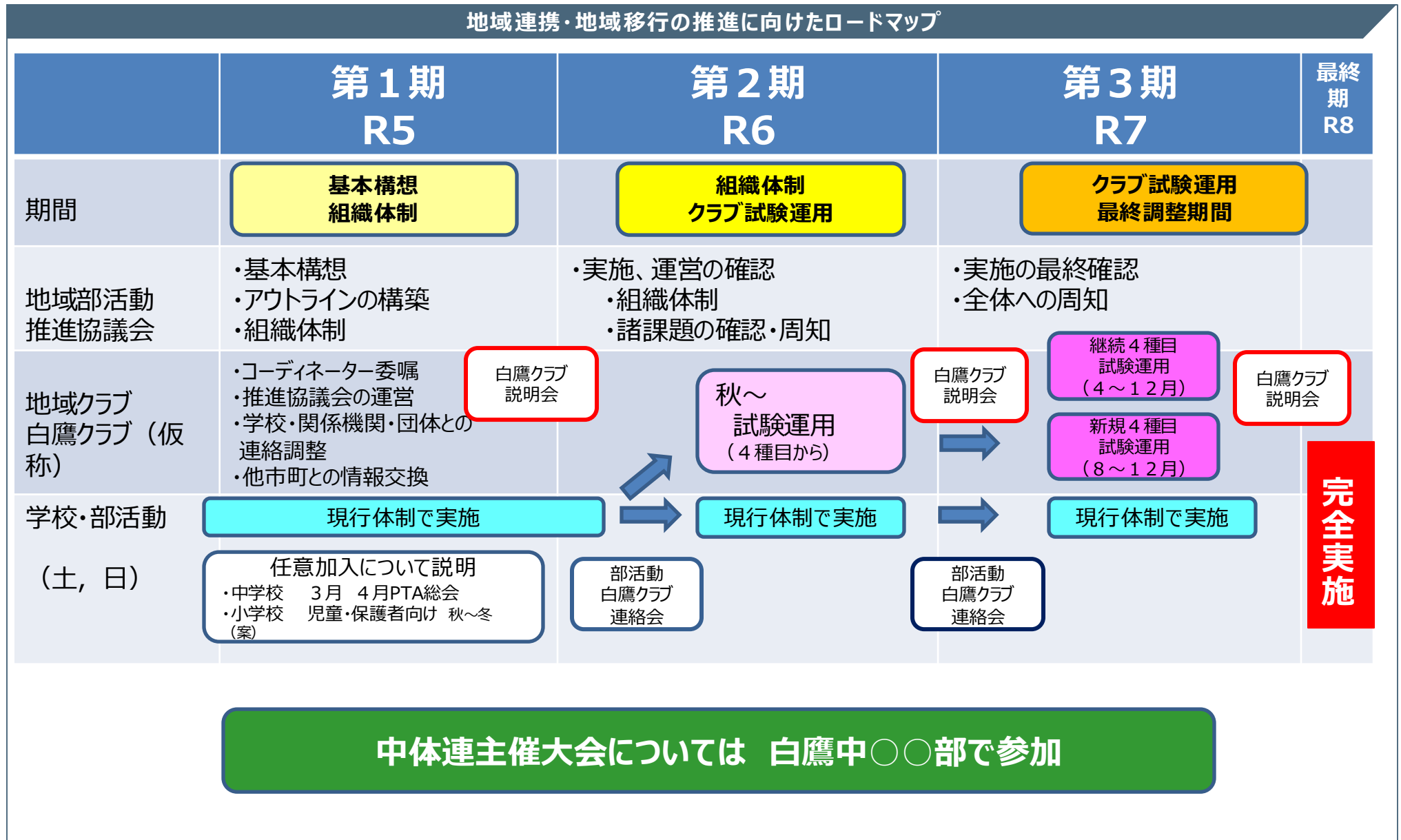
4月当初から、学校職員、保護者、外部指導者への丁寧な説明会を開催し、周知することができた。実証事業4種目については、別日で説明会、打ち合わせ会を行った。

令和7年度

●予定

- ・推進協議会を2回実施
- ・継続4種目に加え、新たに4種目追加して実証事業を行う。
- ・輸送面での負担軽減を図るため、スクールバスの活用を検討・実施する。

3.今後の方向性



令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

山形県飯豊町

自治体名：山形県 飯豊町

担当課名：教育委員会社会教育課

電話番号：0238-72-3111

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	329.41km ²
人口	6,457 人
公立中学校数	1 校
公立中学校生徒数	153 人
部活動数	9 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	未策定

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

飯豊中学校においては、学級・学年の枠を超えた集団の中でスポーツや文化活動を行うことを通して、一人ひとりの心身の調和的な発達を図るとともに、目標を持ちその達成のために互いに支え合い、精一杯努力できる生徒を育て、生涯にわたって、スポーツや文化活動に親しんでいく素地をつくることを目標に、運動部7部、文化部2部が活動を行っている。

課題として、部員数の減少により、単独チーム編成や団体戦メンバーを確保できない部も存在し始めている。

また、休養日を設けているものの、土日を含む時間外の指導が顧問の負担となっている。

部活動の地域移行については、指導者の確保や、受け皿となる団体の整備等課題は多い。このような中、令和6年度は総括コーディネーターを配置し、中学校と競技団体間の様々な調整を行うことができた。また、「部活動地域移行推進協議会」を設置し、部活動や各競技団体のコーチ、保護者会の各競技代表と情報交換を行い今後の展開につなげる基盤とした。

課題としては、今年度柔道競技をモデルとして実証事業を行ったが、元々地域移行に近い取り組みを行っていた団体であったため、1からはじめてできる団体があるかまだ不透明なところがある。

部員数（現中学1・2年生）

野球部：13人
サッカー部：19人
柔道部：2人
卓球部：男子12人/女子2人
ソフトテニス部：5人
バスケットボール部：10人
バレーボール部：14人
吹奏楽部：6人
美術部：14人

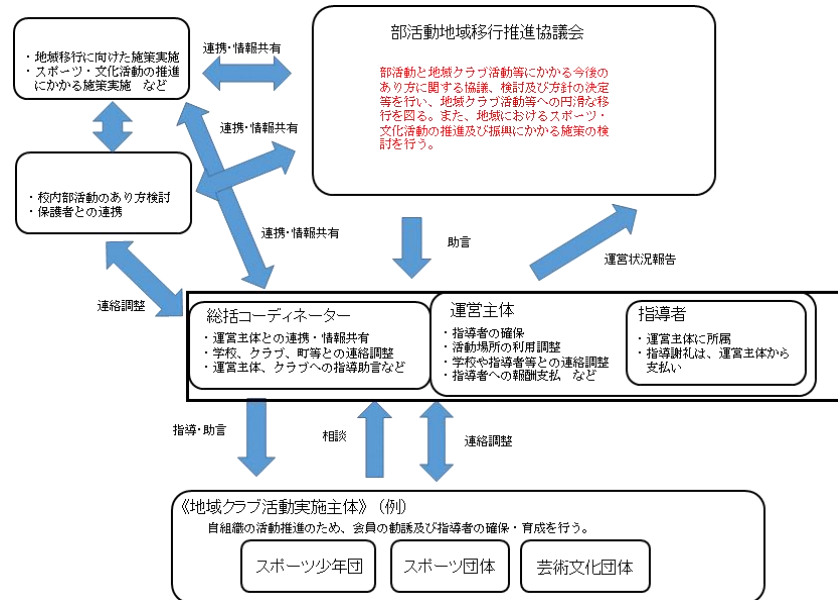
部活動コーチ数

野球部：2人
サッカー部：3人
柔道部：3人
卓球部：2人
ソフトテニス部：1人
バスケットボール部：2人
バレーボール部：2人
吹奏楽部：1人
その他（陸上競技1人、スキー3人）

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会（教育総務課）

- ・中学校との連絡・調整
- ・外部指導者の調整
- ・保護者・生徒への地域移行にかかる情報提供

◎教育委員会（社会教育課）

- ・総括コーディネーターの配置
- ・運営団体の組織化
- ・指導者の確保

年間の事業スケジュール

令和6年8月	部活動地域移行事務局会
令和6年8月	第1回部活動地域移行検討委員会
令和6年9月	実証事業開始（柔道競技）
令和6年10月	第1回部活動地域移行推進協議会
令和7年1月	中学校と野球スポ少担当者協議
令和7年3月	指導者アンケート実施

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	1 校	実施した地域クラブ総数	1 クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		1 クラブ（柔道 部）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0 クラブ
全体の指導者数	16 人	全体の運営スタッフ数	16 人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 （学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 （他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
飯豊柔道スポーツ少年団	スポ少	柔道	週 3 回	19:00 ～ 21:00	小学部：10名 中学部：7名	年間	町民スポーツセンター	4 人	4 人 （内、兼務 0 人）	無し	中体連：部活動 その他：スポ少

③その他、体験会やイベント等の開催実績

特になし

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

中学校における部活動の地域連携・地域移行に向けた検討の参考にするため、地域でスポーツ活動を行う団体に現在の実態や今後の取り組みに対する考え方を調査するため、各指導者（コーチ）に3月中にアンケートを実施

活動の詳細

参加人数	飯豊町部活移行推進協議会 30 人	指導者数	16 人
属性	部活動指導者、クラブ活動コーチ		
具体的な内容	・地域クラブの指導者として携わることへの可否 ・その報酬 ・活動時間 等		
子供の声	・子どもへは今後実施予定		
関係者の声	・3月実施のため無し		
運営経費	無し		

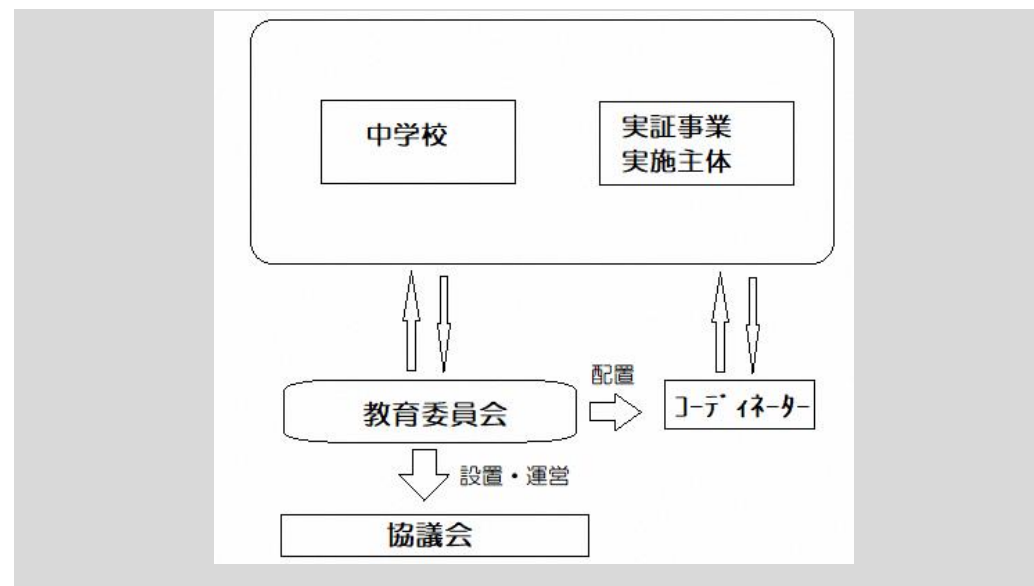
2.実証内容と成果

主な取組例

●飯豊柔道スポーツ少年団 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	柔道
運営団体名	飯豊柔道スポーツ少年団
期間と日数	柔道：1月～12月 月12回程度
指導者の主な属性	会社員、自営業
活動場所	町民スポーツセンター
主な移動手段	自転車、自動車
1人あたりの参加会費等（年額）	無し
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●統括責任者

役割：活動における管理者として、学校、保護者との連携を行う。

●主任指導者 4名

役割：活動における主任者として、生徒への指導を行う。

●運営補助者 0名

役割：

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組

取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

○広域的な活動を行う総括コーディネーターを1名配置し、関係団体・飯豊町との連絡調整を行った。

○8月に検討委員会、10月に推進協議会を設置・開催し、組織体制の整備を行った。

取組の成果

・協議会を設置したことで、関係団体に対して、部活動改革における現状や考え方を広めることができた。

・来年度以降の町の推進計画やガイドライン、運営体制の構築に向けた足掛かりをつくることができた。

・総括コーディネーターを配置したことで、関係団体と連絡調整を図ることができ、スムーズに部活動改革を進めることができた面もあった。



第1回部活動地域移行推進協議会

コーディネーターの具体的な動きの実績

【総括コーディネーター】

- ・協議会の調整等を実施し、関係団体との連携に努めた。
- ・モデル事業の柔道関係者と連絡調整
- ・令和7年度の地域展開に向けての準備

今後の課題と対応方針

- ・専門的なコーディネーターの配置や適任者の人選等が課題。
- ・コーディネート業務を担う人材の発掘を図る方策の検討を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

飯豊町スポーツ関係指導者（資格の有無）

取組事項

・部活動地域移行を実施した（10月30日）部活動をはじめ、各競技団体の指導者、コーチ間での質疑・意見交流を行った。
・令和6年度実証事業を行わなかったスポーツについても、スポーツ少年団を中心に指導者を今後確保していく必要がある。

競 技	指導者 人数	資格の有無
野球スポ少	4人	4人（スポーツコーチングリーダー）
サッカースポ少	4人	1人（スポーツコーチングリーダー） 1人（JFA公認指導者）
バレーボールスポ少	3人	1人（スポーツコーチングリーダー） 1人（バレーボールコーチ1）
バスケットボールスポ少	2人	1人（スポーツコーチングリーダー）
柔道スポ少	5人	4人（スポーツコーチングリーダー） 1人（スタートコーチ（ジュニア・ユース）
陸上スポ少	2人	1人（スタートコーチングリーダー） 1人（アシスタントマネージャー、スポーツリーダー）
卓球スポ少	1人	1人（スポーツコーチングリーダー）

取組の成果

次年度以降、地域クラブ活動を実施するにあたって、関係団体から指導者を派遣いただくことが必要になるので、関係団体の代表の方の理解を深めることができたのは有益であった。

今後の課題と対応方針

- ・平日と休日の指導者間の指導内容、方針についてすり合わせを行う必要がある。
- ・指導者の確保を進めながら、有資格者の増加のために今後どのような支援ができるかを検討していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- ・学校と連携して進めて行くため、新たに野球スポ少と中学校の校長、部活指導主任、野球部顧問の先生とで検討を行った。
- ・地域移行の方向性などについて、学校・保護者・生徒・関係団体への丁寧な周知を図る。

取組の成果

- ・細かいところのすり合わせはまだ必要であったが、概ね受入可能な内容であった。ただ、大会等でスクールバスの利用が出来ないと大変であるとの意見があった。
- ・中学校との連携では、協議会を実施する前に担当者との打ち合わせを行い、中学校の状況や検討内容等について確認し進めることができた。
- ・協議会では、関係団体の代表者に参加していただき、町としての部活動改革の考えや方向性を伝えるいい機会となった。また、部活動の地域移行についての理解を図ったり、現状の成果と課題を共有したりすることができた。
- ・町スポーツ協会と連携をし、競技団体、総合型地域スポーツクラブ等と地域移行に係る情報の共有を図る機会を設けたことで、地域クラブ活動環境の整備に向けた連携体制の構築につながった。

今後の課題と対応方針

- ・広域的な（市町を越えた）地域クラブがなければ、メンバーの確保、指導者の確保が出来ない競技も出てくると思われるため、今後は、広域的なクラブの設置、そして、県内（地域）である程度共通した基準が必要になると思われる。そのため、近隣市町の現状などと情報提供・収集を行っていきたい。
- ・現在、スクールバスの利用については、部活動のみとなっているが、将来的に地域移行したクラブ活動でも活用可能にしていかなければ、地域移行に踏み切る団体は増えないのではないか。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

令和6年度においては、総括コーディネーターの配置を行ったことで、各関係者・各関係団体との調整連携が可能となり、各種協議を行うことができた。

「部活動地域移行検討委員会」において町の取り組みの方向性が明確化し、「部活動地域移行推進協議会」を設置したことによって、部活動を含む各競技団体への説明会及び情報交換が行われた。

1競技だけであったが、モデル団体として実証事業に取り組んだ。なお、普段の部活動から指導を行っている部活動指導員が地域クラブ活動指導員として活動を行っているので、生徒も保護者も不安感が少なかった。また、モデル団体を設けたことや協議会において実例紹介を行ったことで、他競技からも取り組みの意思表示があった。

●成果の評価

協議会を設置できたことにより、モデル事例として柔道競技を紹介したところ、野球スポ少等から今後受け入れたいため、中学校の方と打ち合わせしたい等、前向きな競技団体があったことから、今後に続けられる手応えがあった。

また、コーディネーターを配置することにより、協議団体や中学校と連携を取り本整備事業を滞りなく進めたり、会議向けの資料を作成したりと本町における部活動地域移行を慎重に、かつ迅速に進捗させた。

●今後に向けて

受け皿団体の拡大も必要だが、既存の取り組み団体や取り組み見込み団体の具体的な部活動とのすり合わせやスクールバスの活用が可能となるための働きかけ等に注力する。

今後の拡充においては、新たな運営体制や指導者の確保等が課題となっている。課題解決のためには、総合型地域クラブクラブや町スポーツ協会等の関係団体との連携を強化していく。

2.実証内容と成果④

参考資料（活動写真）



【第1回部活動地域移行推進協議会】



【同左】



【第1回部活動地域移行検討委員会】

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和 6 年

協議会設置、
検討開始

受け皿団体やの
選定

令和 6 年 3 月～

指導者、保護
者代表へのアン
ケート実施

生徒、保護者へ
のアンケート実施

令和 7 年

地域クラブ活動
の拡大

- ・部活動地域移行検討委員会、部活動地域移行推進協議会の設置

- ・各競技団体やスポーツ少年団の指導者など関係する多くの人に部活動の地域移行に関する現状の理解と情報を共有することを目的とした。

- ・総括コーディネーターの配置

- ・参加者からの意見や課題を集約することで次年度以降の検討材料となるようアンケートを実施する。

- ・令和 7 年度に向けて実証事業の募集を行い、早めに準備を進める。

- ・アンケートを元に、飯豊町の実情に合った実証事業が展開できるように検証を行う。

- ・協議会を開催し、次年度の方向性を確認し、よりスムーズに部活動改革を進めることができるようにする。

- ・現在、話し合いを行っている野球スポ少、その他アンケートで前向きな競技団体との協議。

- ・令和 7 年度は、3 種目で部活動展開を検討中。より多くのスポーツで地域展開ができるようにする。

- ・総合型地域スポーツクラブを受け皿として展開できるような仕組みを構築していく。

- ・受益者負担等の収支構造の検証を行うとともに、子どもたちにとって楽しいとすることができるスポーツ環境の構築を目指す。

- ・令和 6 年度より指導者の資格取得や研修会の参加者増加等、町として部活動改革に取り組んでいくようにする。

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

令和6年度

検討組織の設置

部活動改革について検討する検討組織を設置する。

部活動改革の方向性・
基本的な考え方検討

検討組織において、「山形県における部活動改革のガイドライン」を踏まえて、方向性と基本的な考え方を検討

方向性・基本的な考え方
周知

部活動改革の方向性及び基本的な考え方を学校・関係団体へ周知

コーディネータの配置

地域移行の各調整を図るコーディネーターを配置

各学校における
部活動改革の取り組み

中学校は、部活動の任意加入・部活動数の精選等に取り組む。

令和7年度

生徒・新入生・保護者・
顧問等の意向調査

中学校は、部活動毎に、生徒・保護者の意向調査などを踏まえ、検討を進める。

運営団体の決定

活動のできる体制が整った団体から、休日の活動の地域移行を進める。